

予算特別委員会記録

1. 日時 令和7年3月11日(火)
午前9時30分 開会
午後4時05分 延会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和7年度各会計予算審査
-

○出席委員(11名)

- | | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 2番 | 衣袋正人 | 委員 | 3番 | 横山和浩 | 委員 |
| 4番 | 竹田雅彦 | 委員 | 5番 | 佐々木誠司 | 委員 |
| 6番 | 丸川雅春 | 委員 | 7番 | 金田悟 | 委員 |
| 8番 | 笹原俊一 | 委員 | 9番 | 山田仁 | 委員 |
| 10番 | 関千鶴子 | 委員 | 11番 | 今野正明 | 委員 |
| 12番 | 遠藤幸一 | 委員 | | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長
町民課長事務取扱 | 田宮修 |
| 総務課長 | 長岡聡 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 企画政策課長 | 加藤和芳 |
| 健康福祉課長 | 永沢照美 |
| 農政課長併
農業委員会事務局長 | 橋本秀和 |
| 林政課参与(兼)課長 | 永野徹 |
| 商工観光課長 | 黒澤和幸 |
| 総務課長補佐
兼財政係長 | 鈴木秀昭 |
| 総務課長補佐
兼総務係長 | 梅津友宏 |
| 課長補佐 | 高橋眞澄 |

課	長	補	佐	齋	藤	久	美	子
課	長	補	佐	田	中	由	美	子
課	長	補	佐	鈴	木	秀		一
課	長	補	佐	大	滝	敏		広
課	長	補	佐	菊	地	る		り
課	長	補	佐	平	井	正		秋
課	長	補	佐	川	部	茂		樹
課	長	補	佐	高	田			博
課	長	補	佐	吉	村	秀		昭
係			長	小	形			守
係			長	布	川	和		浩
係			長	小	谷	部		哲
係			長	金	子	秀		人
係			長	後	藤	由		香
係			長	高	橋	綾		子
係			長	橋	本	こ	ず	え
係			長	菅	原	美		樹
係			長	棚	村			薫
係			長	村	上	久		美
係			長	中	川	拓		也
係			長	丹	野	和		彦
係			長	竹	田	智		洋
係			長	村	上	博		之
係			長	井	澤	孝		介
係			長	小	口	将		太

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	小	林	裕
補					佐	大	瀧	勇
書					記	竹	田	雅
								紀
								子

○開議の宣告

○委員長（山田 仁） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月4日開催の定例会本会議において、本委員会に付託された令和7年度白鷹町一般会計外7件の予算について審査を行います。

審査の方法は、配付しております予算特別委員会審査順序のとおり、一般会計について歳入一括、歳出は所管ごとの審査を行った後、特別会計、企業会計を審査し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

○令和7年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（山田 仁） それでは、令和7年度白鷹町一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑は所管ごとに概要説明を受けた後、一問一答形式で行います。

説明員の交代は速やかに行うよう、ご協力をお願いいたします。

また、質問される方、答弁なさる方とも簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質問される方は、各会計予算書または当初予算（案）の概要のページを示してください。

初めに、歳入全般、一般財源に係る分について概要説明を求めます。長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） 令和7年度一般会計当初予算の歳入につきまして概要をご説明申し上げます。

予算説明書の11ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開きください。

初めに、全体的事項でございますが、歳入予算につきましては、地方財政計画等からの推計のほか、町内の景気動向や財政収支の見通しなどを踏まえるとともに、負担金、補助金等につきましては、各種の要綱等に基づき算定したものでございます。

主な項目についてご説明申し上げます。

13ページをお開きください。

1款町税でございます。こちらにつきましては決算見込みや定額減税の復元の影響、都市計画税の課税停止などを見込んで算定しております。

なお、詳細につきましては、後ほど税務出納課長よりご説明を申し上げます。

続きまして、15ページでございます。

2款地方譲与税 1億1,609万5,000円、前年度比680万5,000円の減でございます。地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税の決算見込みなどによる減を見込んだものでございます。

続きまして、17ページでございます。

7款地方消費税交付金 3億620万円、前年度比270万円の増でございます。こちらにつきましては決算見込み等から増を見込んだものでございます。

9款地方特例交付金962万1,000円、前年度比5,325万6,000円の減でございます。こちらにつきましては、定額減税減収補填特例交付金の皆減による減を見込んだものでございます。

続きまして、18ページでございます。

10款地方交付税40億1,200万円、前年度比4,800万円、1.2%の増を見込んだものでございます。普通交付税につきましては、物価高への対応等に伴います算定額の増加等から35億8,200万円と見込んだものでございます。特別交付税につきましては、近年の実績額及び交付対象事業の増を踏まえ4億3,000万円と見込んだものでございます。

続きまして、21ページから24ページでございます。

14款国庫支出金 9億1,577万8,000円、前年度比 1億3,188万6,000円の増でございます。主な増の要因といたしましては、新しい地方経済生活環境創生交付金、児童手当負担金の増などでございます。一方、減の要因といたしましては、子どものための教育・保育給付費負担金の減などがございますけれども、差引きで増というようなことになってございます。

続きまして、24ページから29ページでございます。

15款県支出金 7億6,785万6,000円、前年度比7,378万8,000円の増でございます。増の要因の主なものといたしましては、公立学校情報機器整備事業費補助金、参議院議員通常選挙に係る委託金の皆増などがございます。一方、減の要因といたしましては、子どものための教育・保育給付費負担金、山形県知事選挙委託金の減などがございますけれども、全体として増ということでございます。

続きまして、31ページをご覧ください。

18款繰入金 4億4,592万8,000円、前年度比6,089万7,000円の増でございます。こちらにつきましては、減債基金繰入れや財政調整基金繰入れの増などによるものでございます。

続きまして、35ページから38ページでございます。

21款町債13億5,090万円、前年度比 3億2,600万円の増でございます。増の要因といたしましては、6次産業化推進拠点施設整備事業、小学校施設改修事業等の皆増、中学校グラウンド排水対策事業の増などがございます。減の要因といたしましては、中学校体育館等改修事業、町民武道館空調設備整備事業、臨時財政対策債の皆減などござい

すけれども、差引きで増ということでございます。

続きまして、当初予算案の概要の最後のページになりますけれども、118ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、地方消費税交付金の社会保障財源化分が充てられる社会保障4経費、その他の社会保障施策に要する経費を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） 私から、1款の町税について概要を説明申し上げます。

予算説明書の13ページから15ページ、また当初予算（案）の概要の16ページと17ページを併せてご覧いただきたいと思います。

最初に、基本的方向について申し上げます。

本町の景気動向は、原材料高や燃料費、電気料金など物価高騰が続いており、町民生活においても厳しい状況であるため、引き続きその影響を注視していく必要があります。令和7年度以後の都市計画税については、当面の間、課税を停止することから減収となりますが、個人町民税の定額減税終了や固定資産税及び軽自動車税において増収が見込まれることから、町全体の税収としては前年度を上回る見込みとなっております。引き続き、税収の確保に向け課税客体的確な把握に努め、公平かつ適正な課税に努めてまいります。

マイナンバー制度の運用においては、特に税務情報は秘匿性の高い情報であることから、情報を取り扱う際には漏えい対策に十分留意するとともに、情報セキュリティ対策を適切に実施してまいります。

収納業務においては、税の公平・公正の原点を踏まえ、未納者の財産調査等を実施することにより、適切な滞納整理に努め期間内納付を推進します。

出納業務については、公金の適正管理と正確かつ迅速な処理に向け、指定金融機関等との連携を密にしながら事務を執行してまいります。

次に、町税全体の予算額であります。対前年度比3.0%増の11億7,984万円を計上しております。

続いて、税目別の概要を申し上げます。

まず町民税であります。個人町民税では所得割における定額減税が終了となり14.5%増、法人町民税では物価高騰の影響等から1.1%減、町民税全体では12.5%増の5億1,712万7,000円を計上しております。

固定資産税では、土地では令和6年度の実績見込み等により0.9%増、家屋では新増築の新築住宅軽減解除等により1.1%増、償却資産では新規取得資産等により16.0%増、交付金も合わせた固定資産税全体では3.5%増の5億4,085万6,000円としております。

軽自動車税では、税額単価の高い四輪乗用車登録台数の微増見込み等により、3.1%増の5,692万9,000円としております。

たばこ税は、令和6年度実績見込み等を踏まえ、4.5%減の6,174万6,000円としております。

入湯税は、令和6年度実績見込み等を踏まえ、17.3%減の289万5,000円としております。

都市計画税は、令和7年度以後当面の間、課税を停止し、現年分は皆減となり、滞納繰越分を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） それでは、3点ほどお伺いいたします。

最初に、概要からお伺いいたします。概要の16ページをお開きください。こちら税目の5番、入湯税についてお伺いをいたします。入湯税の推移を拝見しましたら令和3年度の予算でぐっと下がってそこから順調に回復傾向にあったと。令和6年度では令和元年度とほぼ同じぐらいまで回復していたと理解しております。それが令和7年度で若干下がるということで、実績見込みということでご説明いただきましたけれども、その要因というか、背景というか、そういったものについてお知らせください。

○委員長（山田 仁） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

入湯税に関するご質問でございました。令和6年度決算見込みにおいては、宿泊客の大幅な減少により減額となることから、令和6年度予算額の約81%として積算させていただきました。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続いて、予算書から2点お伺いいたします。

予算書の11ページをお開きください。予算書11ページの21款町債についてお伺いいたします。こちらは単年度で見ると前年比で3割強ですか、増額となっておりますけれども、こちらは長いスパンで見た場合に財政に影響が出るのか、そのあたりについてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えいたします。

町債の予算額につきましては先ほど説明させていただきましたけれども、3億2,600万円の増加ということで増減要因につきましてもご説明させていただいたとおりでございます。主に町債を充てて行う事業というものはハード整備ということになりますけれ

ども、このハード事業につきましては世代間の公平という視点ですとか、あとは有利な財源の活用という視点でこの起債を有効活用させていただいているところでございます。

そういう反面、委員ご指摘のとおり、起債を発行すれば公債費という形で将来の負担へつながっていくということもございます。ですので、起債残高が増えまして公債費も増えるとなれば、様々な財政指標に影響が出てくるということになりますので、このあたりにつきましては毎年度、歳入に関しては税収の動向ですとか、歳出面では義務的経費の状況、または振興実施計画において事業の重要度について計画しておりますので、それらを踏まえまして財政計画を策定して中期的な見通しを立てて、将来を見据えた形での財政運営を心がけるように考えておるところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、予算書の35ページをお開きください。こちら中段上に三鷹市連携事業負担金として300万円が載せてあります。こちらは東京都の三鷹市による森林環境譲与税を活用したカーボンオフセットの事業、こちら白鷹町と協定を結んで行っておる事業と理解しております。令和7年度は白鷹町ともう一つの自治体と三鷹市が組んで行っておられるようで、またその年度によってその事業内容も大きく変わっているんだな理解しております。この協定そのものは令和6年度末になっておりますけれども、令和7年度以降もこの事業が実施されるという予測精度が高いのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○総務課長補佐兼財政係長（鈴木秀昭） お答えいたします。

こちら雑入の三鷹市との連携事業の負担金につきましては、令和6年度に三鷹市と協定を結んで脱炭素化の取組等に資するものということで、本町でも実際には植林、育林等をしている状況になっております。こちらにつきましては、まずは単年度の契約協定で自動更新と伺っております。差し当たって3年ぐらいは今の事業の形でやって事業の効果を測定していくと聞いている状況でございます。

具体的には令和7年度につきましては植林を1.5ヘクタール、下刈り0.5ヘクタールを予定していて、これの特に脱炭素化の分ということでCO₂の削減量なんかを測定をして、どう脱炭素化社会の実現に向けて貢献したかというところを測定していくと聞いております。

今年度についてもこれから測定をすると伺っておりますので、状況を見てまたそこら辺については別の機会に報告をしたいと思いますけれども、そんな状況と伺っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 今に関連してお伺いしますけれども、その効果を策定していくのだということは理解しました。白鷹町には広大な森林資源がありますので継続という部

分もあると思いますし、ほかに広げていくということ、効果があれば考えることもできるのかなと思うのですけれども、広げていくような考え方があるのかどうか、効果を見てからだだと思いますけれども、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○総務課長補佐兼財政係長（鈴木秀昭） 歳入の視点ということですが、お答えいたします。

脱炭素化の実現に向けてについては、本町でもいろいろ計画をつくっておりますので、地球温暖化の対策におけるか、そういったところに沿いつつ、あと森林でも計画、ビジョン等もありますので、これに沿ってやっていくというところが大前提でございます。その上で振興実施計画とかに落とし込んでやっていくというところの中で、三鷹市との連携事業についてお話をいただいたので、今のところ、やっていくというところがございますので、そこら辺はお話があればとか、関係自治体がほかにもいろいろいらっしゃるの、姉妹都市とかありますので、その辺にも機会を見てPRしていくのが重要だと思っておりますけれども、差し当たっては三鷹市との連携ということで聞いております。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点だけ町債の臨時財政対策債について伺いますが、先ほどの説明におきましては皆減とありまして、説明書の38ページを見ますと、廃目となっております。この廃目に至った背景の詳細について伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えいたします。

臨時財政対策債、皆減ということでございますけれども、この臨時財政対策債の概要でございますが、国が地方公共団体に配分いたします地方交付税の総額に不足が生じた場合に、その不足額について国と地方で折半して、地方分につきましてはそれぞれの団体で臨時財政対策債を発行して補填する仕組みということで、こちらの制度につきましては平成13年度から対応してきているものでございます。発行に係る元利償還金につきましては、後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されるということになってございます。

これが皆減になった背景ということでございますけれども、令和7年度の地方財政対策の中で地方交付税の原資となります国税の伸びを受けまして、この財源不足額が大きく減少したということで、その不足分につきましては地方財政の健全化を進める観点から、国における交付税の特別会計の繰入れ等によって対応したということになったため、臨時財政対策債の発行が不用になったものということで私どもとしては理解しているところでございます。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前9時53分)

再 開 (午前9時54分)

○委員長(山田 仁) 休憩前に復し再開いたします。

続いて、歳出に入ります。

議会事務局、監査委員事務局所管の審査を行います。概要説明を求めます。小林議会事務局長。

○議会事務局長(小林 裕) ご説明申し上げます。

議会事務局、監査委員事務局所管の予算につきましては、1款1項議会費及び2款総務費6項監査委員費でございます。

議会費につきましては予算書の39ページから40ページ、監査委員費につきましては予算書の68ページから69ページでございます。

また、当初予算(案)の概要につきましては、1ページから3ページでございます。

それでは、主な内容につきましてご説明申し上げます。

概要書の2ページをご覧ください。

基本的方向ですが、地方分権の推進に伴い、議会に対する町民の関心と期待が高まる中、町民の負託と信頼に応えるという議会の役割はますます拡大しております。

そのような中、地方公共団体の意思を最終的に決定し、その行財政運営や事務事業を監視するという議会の使命を果たすため、政策形成や多様な住民の意見集約、反映を的確に行うとともに、引き続き研修等を通じて審議能力の向上に努め、町民に分かりやすく開かれた議会を目指します。

また、ペーパーレス会議システムにより、議会における質疑等の深化や情報共有の即時化を図ります。

監査委員においては、町の事務事業が適正、公正かつ能率的に運営されているか、厳正な審査を遂行します。

それでは、予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

主要事業につきましては、3ページに記載している内容となります。

最初に、議会費でございます。議員研修費につきましては、先進自治体等における行政事例の研究、情報交換等の調査を行い、資質向上と議会活性化を図り、町政の健全な発展と住民の福祉の向上に寄与することを目的として、先進地等の視察研修を行うものであり、157万4,000円を計上しております。

議会広報費につきましては、議会広報紙を議員の自主編集により、年4回の定例会ごとに発行する経費として130万9,000円を計上しております。

また、議会ペーパーレス会議システム事業につきましては、タブレット端末などのペーパーレス会議システムの運用費用として232万6,000円を計上しております。

次に、監査委員費でございます。

監査業務につきましては、決算審査、年2回の定例監査、そして、毎月の例月出納検査等を実施しており、法令等に従い厳正な監査を行うために必要な経費として94万6,000円を計上しております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時58分）

再 開 （午前9時59分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。税務出納課所管の審査を行います。概要説明を求めます。高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） 税務出納課所管の概要についてご説明申し上げます。

2款1項4目会計管理費と2款2項徴税費でございますが、会計管理費につきましては、予算説明書の46ページから47ページ、徴税費につきましては59ページから61ページ、また、当初予算（案）の概要では17ページから18ページでございます。

それでは、当初予算（案）の概要の18ページをご覧ください。

主要事業等一覧によりご説明申し上げます。

事業ナンバー1、不動産鑑定委託であります。令和9年度の土地評価替えに係る不動産鑑定を標準宅地65地点、地価調査宅地3地点、その他地目16地点で実施するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時01分）

再 開 （午前10時03分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） ご説明を申し上げます。

当初予算（案）の概要6ページをご覧ください。

令和7年度総務課、選挙管理委員会予算（案）の概要でございます。

初めに、基本的方向でございます。人事組織及び公有財産等の管理部門並びに危機管理対策部門といたしまして、共創のまちづくりの理念の下、将来的に持続可能なまちづくりを町民の皆様と共に進めていくための人づくり、組織づくり、そして、安全安心の確保を図ってまいります。

防災関連につきましては、消防力をはじめといたしまして地域防災力の向上に努めるとともに、貯水槽の有蓋化や消火栓等の消防施設の整備等を進めてまいります。

また、令和7年7月に任期満了の参議院議員通常選挙につきましては、適正かつ円滑な管理執行に努めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、記載のとおりでございます。

7ページをご覧ください。

主要事業につきまして新規・拡充事業を中心に説明申し上げます。

総務系の事業番号2番、職員育成推進事業でございますけれども、適切な行政サービスの提供と組織の円滑な運営を目指しまして人材育成基本方針及び定員管理計画に基づき、職員研修及び職員採用を実施していくものでございます。

2番、選挙管理委員会につきましては、参議院議員通常選挙に要する経費を計上してございます。

3番、防災管財係事業番号1番、まちづくり複合施設予防保全事業につきましては、まちづくり複合施設の予防保全を図るため、木部壁面塗装を実施するものでございます。

2番、充電インフラ導入事業につきましては、電気自動車の急速充電器を設置するものでございます。

3番、非常備消防費でございますが、今回新たに地域づくり推進交付金という形で地域防災対応分を新設いたしまして、団を支える地域の負担軽減と消防体制の強化、地域防災力の向上を図るものでございます。

4、消防防災施設整備事業、水防倉庫新築移転及び敷地造成等を行うものでございます。

主なものといたしましては以上でございます。

なお、こちらに記載はございませんけれども、予算で予備費ということで今年度も3,000万円を計上させていただきまして、緊急的な事案に迅速に対応できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 概要書7ページの防災管財係の事業ナンバー6番、消火栓設置事業

についてお聞きいたします。防火水槽から消火栓への切替えも考えていくということでございましたけれども、今後の計画をどのように進めていくのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

町内の消防水利につきましては、現在、統合型GISシステムなどによりまして、その位置を可視化させていただきながら場所の選定を図っているところでございます。今後におきましても、防火水槽の必要性なども判断させていただきながら、将来的な消火栓の切替えについても視野に入れながら整備を行っていくと思っております。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） そうしますと、毎年、少しずつでも防火水槽からの切替えが進むということによろしいですか。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

現在の無蓋水槽の有蓋化だけではなくて、先ほども申し上げましたとおり、その必要性等におきましてその廃止なども含めながら整備を進めてまいりたいと考えてございますので、整備につきましては、今までより効率的なものになるのではないかと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 2点ほどお伺いいたします。

まず、概要書7ページのまちづくり複合施設の関係でありますけれども、2,500万円ほど計上されておりますけれども、今回の塗装工事と申しますか、これは建設当時からこういうことが想定されていたことなのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

まちづくり複合施設につきましてはオープンから6年が経過いたしまして、木部壁面部分に劣化が見られる状況になってございます。木造、非木造にかかわらず施設を維持していく上で定期的なメンテナンスが必要であると考えてございまして、建設当時から想定を行っていたものでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） そうすると、今後も六、七年スパンでこういうことが見込まれるという判断でよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

おっしゃるとおり、6年程度のスパンで木部壁面、それから12年程度のスパンで屋根の塗装などを見込んでいるところでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。

続いて、非常備消防費についてお伺いいたします。今回、新たに地域防災対応分としてのことが盛り込まれておりますが、これは大いに期待したいと思っておりますけれども、その事業を実施していいなと思う半面、ちょっと課題等はないのかと思っておりますが、その辺はどういう認識でおられるか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

消防活動に対する地域からの支援につきましては、その在り方につきましてこれまで様々な検討を重ねてまいったところでございます。このたび、地域の負担軽減や公共の事業の一つとして町が負担し消防運営に当たっていくこととさせていただいたものでございます。

また、併せまして消防活動に従事する団員の装備充実に取り組んでいく費用につきましても、支援させていただくとしたところでです。

課題といたしましては、制度を説明させていただく中で地域と消防とのつながりが希薄になるということを心配されている声などもあったところでございます。その点につきましては、従来、消防後援会費等により地域において消防団との連携、活動の支援を行っていただいた形などを踏まえ、地域づくり推進交付金として各地区の自治振興会等の地域運営組織に一括して交付させていただき、そこから実動組織である消防団や消防後援会へ交付していただくことで、今後とも地域と消防団の連携が図られていくものと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。これからの消防団の活動にもつながる大事なことと思いますので、その辺の課題も十分に理解しながら進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 私からもただいまの地域づくり推進交付金地域防災分ということでお伺いしたいと思います。概要書7ページでございます。ただいまご説明をいただきましたが、1点、確認させていただきたいと思っております。消防団に対する活動費ということだと思うのですが、これは各区であったり後援会などで整備されております消火栓付近の備品、ホース、またホースの格納庫であったり、そういうところの整備には活用できるのか、その考え方を伺います。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

こちらの地域づくり推進交付金につきましては、消防団活動を支援していただい

る地域に対する支援ということでございまして、この中では消火栓の周辺の備品整備等は含んでいないものと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、概要書の7ページ、防火水槽新設工事に関してお伺いたします。予算書でありますと130ページでございます。令和7年度は4基と見込まれておりますけれども、まずこの4基の内訳についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

来年度の防火水槽整備につきましては、今年度、工事が施工できませんでした下山地区と畔藤地区の2基をまず整備する予定になってございます。あとの2基につきましては先ほども申し上げましたとおり、水利情報などを確認をさせていただきまして水利の状態ですとか、その必要性を判断しながら無蓋化工事にするのかどうかも含めて、今後、場所の選定をしていきたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。たしか令和6年度で工事を行った際に大分工事費が浮いたと申しますか、残ったために減額補正をしたという記憶がございまして。このたびも、例年ですと3,000万円の予算化をされておりますが、今回3,200万円ということで大体似たような3,000万円前後の予算の中で、例年でありますと2基という計画で進められておりますが、今回このような金額で4基することができるということでもあります。設計業務などの結果を受けてになろうかと思っておりますけれども、予算の中で、例えば当初2基の予定だったものがこの金額であれば3基することができるとか、4基することができる、年度途中でそういった工事箇所を増やしていくという考え方はできないものか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 予算でありますので、一応見積りをいただいて、それを今年度は大変残念ながら7月の豪雨ということで測量・設計屋がほとんど新庄市、最上に応援に行かざるを得ないということで、残念ながら2基積み残しになったということで先般の補正予算でそのような説明をさせていただいたところでございました。

今回改めて今年度の積み残しとプラスアルファをやりたいということで予算は取らせていただいておりますけれども、この辺については余ったからすぐやるということではなくて、必要性に応じて順序をつけて、先ほど係長からお話しありましたように、本当に必要なのか、消火栓あるいは防火水槽というものの実際に距離的なものとか、今消防ポンプ車そのものが分署の場合はもうタンクを積んでいるということもありますし、その辺は有効に消火できることを考えながら取り組む必要があるということで、実際には状

況を見て、余ったからするというのではない方向で、必要なものからやっていくという姿勢を持って取り組ませていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、同じく概要書7ページでございます。充電インフラ導入事業でございます。予算書ですと54ページになります。まずはこの充電インフラ、どこに設置を考えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

急速充電器の設置場所につきましては、庁舎東側駐車場内に設置を予定してございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。充電インフラの整備となりますと、一般的にはガソリンスタンドであったり民間で進められていくものであろうかと思えます。また電気自動車の普及状況にもよると思うのでありますが、今後、町内の観光地であったり主要な拠点となるような場所に行政として設置していくという考え方はあるのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

充電インフラの整備につきましては、やはり電気自動車の普及等々にも関わってくるかと思えますけれども、このたび、役場の駐車場に設置させていただく予定としておりますので、そちらの利用状況などを見ながら、需要があれば今後も設置を検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今現在、ヤナ公園のところに1基あるのですが、やはり距離的にどうしても真ん中でないと、どうも使いづらいという声などもありまして、持続可能な地域づくりということからいきますと、どうしてもこの充電式のものが必要であると、準備をしていきたいということを考えておりますけれども、そのような中で、今、洗車場もちょうど庁舎左側、南側というのでしょうか、そこで洗車しているわけですが、きちっとした洗車場で流れる水も浄化して流す必要があると。さらには今、環境を守るということで電気自動車も普及しております。自宅のプラグでも充電できるものが出てきておりますけれども、やはり専門的なものも準備しながらやっていく必要があるのではないかとということで検討し、庁舎の近くに1か所造っていきたいと考えているということであります。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 3点お伺いたします。

最初に、ただいま佐々木委員が質問された充電インフラ導入事業に関連してお伺いたします。町長からヤナ公園にもあるのだというお話がありましたけれども、こちらの利用状況についてお伺いたします。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

ヤナ公園の充電器につきましては、現在、故障で休止をしておる状況でございます、令和3年度から使用していない状況になってございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。今後の考え方なのですけれども、ヤナ公園のものも改めて整備して2か所体制とするのか、あるいは庁舎にある1つと集約していくのか、お考えをお伺いします。

○委員長（山田 仁） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えさせていただきます。

先ほど、小形係長から今後の整備に関してお答えさせていただきましたけれども、まずは役場で1か所整備いたしまして、こちらの使用状況などを踏まえて、また近隣等々、公共施設に設置されているというところもございますので、そのあたりの利用状況なども勘案させていただきながら、必要に応じた形で関係所管と調整をさせていただいて、そのあたりの整備方針につきましては決定をしていきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、概要7ページの1の2番、職員育成推進事業に関してお伺いいたします。金額としては若干、令和6年度より下がる予算なのだと思いますけれども、令和7年度の職員育成に当たって大事にしたいポイントというのがあればお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 梅津課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

令和7年度におきましては、町で策定している人材育成基本方針に基づきまして仕事の中でのOJTを中心とした人材育成を柱とはいたしますけれども、それを補完する意味で職場外の研修、自己啓発、人事交流等が効果的に職場内での研修を補完できるように取組を行ってまいりたいと考えております。

その中でも役場内におけるDXの推進を目的といたしまして、職員の育成に力を入れていくことが大事であるということでポイントとして考えているところでございます。

DXの推進につきましては、自治体においても積極的に進める必要があります。本町におきましても、第6次総合計画の後期基本計画の中で柱として位置づけておりますので、この展開していく中身につきましては非常に多岐にわたっております。デジタル技

術を生かしました外向き、町民の方向けのデジタルの取組を進めるには直接行う職員の育成が大事であると考えておりますので、こういったデジタル推進に向けた研修を主に取り組んでまいりたいということでポイントと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

最後ですけれども、予算書の44ページをお開きください。予算書の44ページの職員健康相談委託料として30万円、令和6年度と同額ですけれども計上されております。こちらの利用状況と感じていることとか、認識されていることについて伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 梅津課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

ただいまご質問いただきました内容につきましては、令和5年度の途中から実施をさせていただいているものでございます。令和6年度につきましても、通年の予定でスタートしまして令和7年度も引き続き実施したいと考えております。

こちらは職員を通すことなく専門家に直接連絡いたしまして相談を受けていただくというものでございますけれども、これまで令和6年度の実績といたしましては、延べ11件の実績がございます。

詳細の相談内容というのはこちらでは申し上げることはできませんけれども、利用した職員からは、傾聴の姿勢で聞いていただくことができ大変話しやすかったという声もいただいているところでございます。メンタル面での相談手法といたしまして医療機関につながる前の、手前で悩みを相談できる窓口があるということで、職員にとってハードルを下げた相談体制を確保できていると感じているところでございます。今後も相談情報の蓄積によりまして経過を見ることで解決の糸口につながっていくのではないかと考えておりますので、ストレスチェックやメンタルヘルス研修などを組み合わせながら取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 関連で質問させていただきます。概要書7ページのまちづくり複合施設、先ほど金田委員からも質問があったところでございますが、この工事をする際は少なからず町民の方にも影響があるかなと思っております。町民の方々に対する影響は今のところ、どのように考えていらっしゃるのか。

それから、それに併せてこの工事をする際の時期はいつを考えているのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

木部の外壁塗装でございますので2階部分が主になりまして、庁舎周辺を足場で囲むこととなりますので、その辺で庁舎、それから中央公民館をご利用になる町民の皆様方に対しましては、ご不便をおかけすることになるのではないかと考えているところでございます。

施工につきましては、工期として約4か月程度を見込んでございまして、気象条件等を考慮して梅雨明けぐらいの着工を検討しているところでございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。できるだけ町民の不便にならないように手配をよろしくお願ひしたいと思います。

最後ですが、先ほども2人の委員からあった充電インフラでございます。この施設を整備するにもこれぐらいの予算を今回は組んでいただいておりますが、この整備された充電器を使用する際の利用料といいますか、料金は現在のところ、どのような方向で考えているのかお伺ひいたします。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

利用料金につきましては、導入いたします機械などによりまして若干違ってくるのかと考えてございます。それから、周辺自治体の庁舎におきましても急速充電器を設置しているところもございまして、その辺の料金設定なども参考にさせていただきながら決定してまいりたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 充電インフラを導入する際には、ある程度の利用料金等々の方向性は決まるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） そのように考えてございます。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 私も1点だけ関連して質問させていただきます。地域づくり推進交付金の地域防災対応分についてであります。地域への分配の流れというものはどうか、伺ひたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

地域づくり推進交付金につきましては、町から自治振興会などの地区に一旦交付させていただきまして、地区によって違いますけれども、そこから消防団もしくは地域の後援会に交付金を交付していただくような流れに考えてございます。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分配額というものの算定について伺ひたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えいたします。

分配される交付金額につきましては、各分団で地元からご支援をいただいている金額というものを調査させていただいております。そちらの金額を下回らない程度の金額について交付を検討しているところをごさいます、詳細の積算を今しているところをごさいます。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

休 憩 （午前10時33分）

再 開 （午前10時50分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

企画政策課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） 企画政策課所管の令和7年度当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要書9ページから13ページとなりますので、よろしくお願いたします。

初めに、基本的方向についてご説明申し上げます。

令和7年度は第6次総合計画後期基本計画及び白鷹町デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げておりますシームレスなまちづくり、コンパクト・プラス・ネットワークの深化の視点で取り組むとともに、計画の進行管理に努めてまいります。

所管における個別事業につきましては、地域の担い手確保と移住・定住に寄与する地域人材ベースキャンプの運営支援や都市部の若者や多様な人材の管理促進に取り組むほか、女性や子育て世代、若者の暮らしや仕事のブランディングに向け調査に着手します。

地域づくりにつきましては、地区コミュニティセンターの指定管理を地区経営組織から一般財団法人白鷹町アルカディア財団に移行し運営体制の再構築を図るとともに、地域づくり推進交付金事業や地域おこし協力隊、集落支援員の配置により、地域住民が主体となって行う特色ある活動を支援し、集落の維持活性化を図ります。

また、移住促進を図るため、ふるさと移住応援プログラムに継続して取り組むとともに、国、県と連携した経済的な支援を行います。

ネットワーク機能を果たす地域公共交通につきましては、山形鉄道株式会社の経営改善に向けた追加支援について、引き続き県及び2市2町で連携して取り組むとともに、町民の移動手段の確保を図るデマンド型乗合タクシーの継続運行をしつつ、運転手確保

に向けた支援を実施してまいります。

さらに効率的行政を推進するため、電算処理システムの共同アウトソーシングを行うとともに、行政のデジタル化への対応として、公共施設予約システムの構築や電算処理システムの標準化・共通化等に取り組みます。

予算体系と主な取組につきましてはご覧いただきたいと思ます。

次に、主要事業につきまして新規・拡充を中心にご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

企画調整係、6番新規事業であります。地域活性化起業人活用事業は、個人のスキルやノウハウを生かし、地域活性化の取組を行う都市部の企業人材（副業型）の活用を図るものでございます。

次に、7番、こちらも新規事業でございます。広域連携による関係人口、移住者創出事業は、長井市、飯豊町と連携し、関係人口や移住者の創出に向け、首都圏の学生等に対し体験プログラムやイベント等を実施するものでございます。

次に、9番、こちらも新規事業でございます。女性・子育て世代・若者のくらしとごとブランディング事業は、女性等に選ばれる環境構築に向け、暮らしと仕事の側面からブランディングやイメージアップに取り組みます。令和7年度は調査分析を行います。

続きまして、12ページをご覧ください。

コミュニティ推進係、4番、拡充事業であります。ふるさと移住応援プログラム事業は、新たに専任移住コーディネーターを雇用し移住・定住の促進を図るとともに、白鷹町ふるさと移住推進協議会を中心とした移住相談や情報発信、移住・定住のサポートを行うものでございます。

13ページをご覧ください。

情報係、4番、拡充事業であります。デジタル推進事業は、町民の利便性の向上と質の高い行政サービスの提供に向けて、ICTを活用した行政のデジタル化を推進するものでございます。

以上が企画政策課所管の主な事業概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 4点ほどお聞きいたします。

概要書の11ページ、6番、地域活性化起業人活用事業でございますけれども、これは都市部の企業人材の活用ということでございますが、どのような事業内容か、またそれによってどのような成果が期待されるのかをお伺いします。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

まず、地域活性化起業人の活用でございますけれども、こちらの制度の概要について

ご説明させていただきます。平成26年度から総務省が創出した事業でございます、都市部の企業にお勤めの方が、地方に派遣のような形で出向きまして地域の課題解決に取り組むような制度となっております。令和6年度から、今年度からですけれども、その制度が拡充されまして新しく副業型というものが創出されております。こちらについては派遣という形じゃなくて個人の副業という形で地方に関わることができて、よりハードルが下がったということになってございます。

本町におきましてもこういった制度の変化を捉えまして、副業として都市部の人材に関わっていただきたいと考えてこの事業を考えているところでございます。

成果につきましては、やはり本町におきましては人材不足ということが大きな課題となっております。都市部の様々なスキルを持った方のスキルを本町にも還元してもらいお手伝いをしてもらいながら、本町の人材不足の一助になるようなことを期待してこの制度をつくってございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 人は見つけていらっしゃるということによろしいですか。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

人についてのご質問でございますけれども、令和6年度から本町において多様な人材還流促進事業という事業に取り組んでおりまして、こちらの事業については、関係人口の創出を目的とした事業になってございます。都市部での交流会ですとか、本町でのツアーなどを開催いたしまして、都市部の住民との関係を構築していくという事業でございますけれども、その中で代表的な関係人口としては、副業という形で地域に関わってもらうことを想定してございます。

令和6年度の事業の中でもそういった地方で副業で関わりたいという方もいらっしゃいまして、そういう方との関係も構築できている状況でございます。今回想定している人物については、そういった事業の中で関わりを持った人と活性化企業人としての協定を結ばせていただいてやりたいと感じているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 次に、同じ11ページ、広域連携による関係人口移住者創出事業でございます。これは長井市と飯豊町と一緒にやるということですが、どのような事業内容か、また全ての事業を1市2町で行うのかお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

まず、事業内容でございます。こちらについては長井市と飯豊町と連携して行うものでございますけれども、長井市と本町にございます自動車学校に合宿で免許取得にいらっしゃる都市部の学生をメインターゲットにしているものでございます。合宿で訪れる

学生については、結構空き時間があるということをお伺いしております、そういった空き時間のときに1市2町が連携して体験プログラムのようなものを組んで、都市部の学生にそういったものを提供したいという事業になってございます。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） その中で我が町を選んでもらえるような工夫はどのような形で行うのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

こちらの事業につきましても、やはり目的は関係人口の構築というところになるかと思えます。やはり本町に魅力を感じてもらいたいことにつきましては、人の魅力が大事かなと考えております。ですので、体験プログラムを通してなるべく人と人をつなぐというか、そういう体験プログラムをつくりまして、1回、運転免許取得で合宿に訪れただけでなく、そこでつながった人とまた継続的にお会いできるような関係性、そういった関係性をつくってより本町に通える仕組みをつくりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 期待を申し上げます。

次に、3つ目ですけれども、同じく11ページ、女性・子育て世代・若者のくらしとしようとブランディング事業でございます。どのような問題意識を持ってこの事業に取り組むか、お聞きいたします。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

この事業につきましては、令和7年度をスタートの年といたします白鷹町第6次総合計画後期計画の重点プロジェクトとして取り組むものとなっております。そちらの後期計画の策定プロセスにおいて様々な分析を行ったところでございます。ポジティブな面といたしましては、令和3年度から5年度、3年間でゼロ歳児から4歳児の28名の転入超過が起きている状況となっております。こちらについては本町が継続して実施してまいりました子育て施策の成果のエビデンスとして捉えているところでございます。この強みをブランディングしてさらに強力でPRすることで、子育て世代の転入促進、転出の抑制を図りたいと考えております。

もう1点ございまして、こちらはネガティブな面になるのですけれども、人口動態の分析結果によるのですけれども、同じく令和3年度から5年度にかけて20歳から24歳の若者層の人口動態を分析したところ、3年間で220人の若者が転出しております。これは、やはり仕事の要因というものは目を背けられないかなと感じているところでございます。やはり時代の変化というものは非常に激しいものになっておりまして、コロナ禍

を経て、若者ですとか女性が求める職場像みたいなものも変わってきているのかなと感じているところでして、そういった若者や女性に選ばれるような職場づくりをどうやっていけるかというものを検討していきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） この調査分析は、役場独自で行うのか、それとも外部の助けをいただきながら行うのかお聞きします。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

やはり役場独自で行うとなると、余りノウハウなどもないかと我々も承知しておりますので、そういうノウハウを持った民間事業者の手を借りながら実施していきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 最後に12ページでございます。ふるさと移住応援プログラムでございます。新たに専任の移住コーディネーターを雇用するというところでございますけれども、今現在、どのようなことに取り組んでいる方をコーディネーターに選任なさるのかお聞きしたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

現在、地域おこし協力隊として活動していただいている方を想定しております。今年度、白鷹マルチワーク協同組合の事務局を担いマルチワーカーとしての移住者の受入れや白鷹町移住推進協議会の事業に取り組んでいただいている方ですけれども、これまでの取組を継続しつつ、さらなる発展が期待できることから、その方をお願いしたいと考えておるところでございます。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 11ページの先ほど笹原委員からもありました地域活性化起業人活用事業ということで1点だけお伺いいたします。具体的にはこの会社、東京の会社にお勤めの方が副業で行うということでありまして、活性化業務として具体的にはどのようなことを行っていただくのかお聞かせください。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

具体的な業務でございますけれども、現在、様々な調整をしているところでございますが、商工会ともお話をさせていただきまして、本町の事業者がこういった人材、ノウハウを求めているかというようなことも聞き取りをさせていただいたところでございます。そういったところ、やはりITですとかデジタル部門の人材が欲しいというような声もございましたので、現在の想定ですけれども、そういった人材を活用して

いきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、同じく11ページの広域連携による関係人口移住者創出事業ということで、これもただいま笹原委員よりご質問がありましたが私からも質問させていただきます。本町ではどのようなことをこの学生さん方に求めるのか、体験などということでありませけれども、どのようなことを期待しているのかお願いします。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

先ほど笹原委員のご質問にもお答えさせていただきましたけれども、やはり目標としては関係人口の創出というようなところになるかと思えます。例えば本町ですと、やはり農業が盛んでございまして農業の担い手というところも大きな課題となっているかと思えます。こういった都市部から来て自動車学校の合宿を受講している生徒に対しまして農業体験などをさせていただくことで農業、うちの町の農業にも継続的に関わっていただければいいなと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） それで、実際に参加してみたいという学生さんがいらっしゃるのか、前もって、例えばアンケートであったり、ニーズなどの調査などが行われているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

事前に長井市を中心に自動車学校の生徒さんにはアンケートを取っております。すいません、アンケートの結果として詳細な数値は今、ちょっと持ち合わせていないんですけども、やはり空き時間に観光プログラムですとか、体験プログラムをしてみたいと回答している方がいらっしゃいまして、ある程度のニーズを見込んだ中でこの事業を考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 都市部の学生さんとのつながりができるというのは本当によいことかなと考えます。

続きまして、12ページでございます。予算書の58ページになりますけれども、地区コミュニティセンター事業についてお伺いいたします。令和7年度から各地区コミュニティセンターの指定管理が一括で行われるということでございますが、地域づくり交付金、または地域づくり推進交付金でございますけれども、例年どおり、これまでどおり、各地区に同じような条件で配分されるのか改めてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

地域づくり交付金、推進交付金の額につきましては、これまでと同様の額を計上しているところでございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。それと地域づくり推進交付金といたしまして分館施設整備分ということで今回新たに加わっておるわけでございますが、分館整備ということでもありますからこれまでの交付金と似たようなことなのかなと思いますけれども、今回地域づくり推進交付金ということで計上されておりますので、コミュニティセンターに一旦行くのかなと思いますけれども、その辺のお金の流れ、もしくはコミュニティセンターで行う業務は具体的にどのような業務を行っていただくのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

分館施設整備費補助金、こちらについて地域づくり推進交付金（分館施設整備費補助金）と名称を変更させていただいております。事業内容としては変わらないのですが、町と分館で直接行っていました申請事務を、令和7年度からは、これまでの地域づくり推進交付金と同様に地区コミュニティセンターを介して申請いただく方法に変更するものでございます。補助金の流れを統一することで、各地域に交付された金額が把握しやすくなるというメリットを持っております。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 補助金の上限額であったり、その割合であったり、そういったところも今までどおり変わらないということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） 細かい点は変更したいと考えておまして、1点なのですが、修繕費100万円未満の軽微な修繕費につきましては、50%が補助額となりまして上限を30万円としておりましたけれども、その30万円の上限を撤廃するというので、50%を補助するという点のみ変更したいと考えております。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、概要書の13ページであります。デジタル推進事業ということで、こちらは予算書の59ページになります。公共施設予約システム構築事業業務ということで759万円を予定しておりますけれども、この業務について具体的にはどのようなことを行うのかお聞かせください。

○委員長（山田 仁） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えいたします。

こちらの公共施設の予約システム事業でございますけれども、こちらにつきましては

これまで電話等で受付をしておりました体育施設等の公共施設につきまして、オンラインでの予約を可能にするシステムとなっております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） オンラインで予約等ができるということでございますが、現在、蚕桑地区コミュニティセンターではSNSのLINE等を活用して使用状況であったり予約ができるということで行われておりますけれども、こちらLINEの場合ですと、無料のサービスですからそんなにお金はかからないのかと思いますけれども、今般、759万円という額の内訳、どのような形で支出を考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○委員長（山田 仁） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答え申し上げます。

こちらの予約システムにつきましても窓口としてはLINEを通じてということに考えてございますけれども、システム自体につきましては、ラインとは違うシステムを構築するということになりますので、そちらの経費ということになります。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。対象となる施設はどこまでこういった施設になるのか聞かせください。

○委員長（山田 仁） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えいたします。

町内の体育施設を予定しております。令和7年度につきましては、試験的に2施設程度に導入をさせていただきまして、利用される方の声をお聞きしながら順次、導入施設を広げていく予定としております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 何点かお伺いいたします。

概要の11ページをお開きください。1の5に多様な人材還流促進事業というのがございまして先ほども軽く紹介をいただきました。こちらは情報発信の強化ということでご説明いただきましたけれども、具体的な内容についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

多様な人材還流促進事業でございますけれども、関係人口を創出することを大きな目的としてございます。事業を始める前の課題といたしましては、せっかく本町と関わりを持ってその後、継続して情報を届けられる仕組みがないという課題がございました。そういった仕組みをつくるためにこういった事業を展開しております。

現在、LINEのオープンチャットというような機能を使いまして、関係人口となり

得る方におきましてはオープンチャットに登録をしていただくと。そうすると、そのオープンチャット上でプッシュ型の情報を継続して発信できるという仕組みをつくらせていただいております。これは3か年の事業なのですけれども、その手法が最もいいのかというのを今後、さらに検討を深めて、関係人口に対してより情報が継続的に届く仕組みを考えていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、1の7の広域連携による関係人口移住者創出事業についてお伺いします。これまで各委員から質問ございました。こちらは広域連携ということでございますが、各自治体ごとに負担金が生じるのかと思います。その負担の考え方、割合についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、長井市、飯豊町、白鷹町の1市2町で実施するものでございますけれども、主な事務局機能としては長井市が担当するものとなっております。飯豊町と白鷹町においては、長井市に対して負担金を430万円ずつ支払うというスキームになってございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この広域連携による関係人口・移住者創出事業ということでございますが、実は私どもの町にもかつては自動車免許を取れる教習所というものもありました、白鷹自動車学校ですね。その際にも実はかなりの生徒さんに対していろんな運動を展開して、本当に関係人口を増やしていきたいということをやってきました。

そのような状況を見ますと、今、長井市の自動車学校の白鷹町の自動車学校といえますか、位置づけとしてあるわけでございますが、実はそういう中で、どちらかという、免許を取得したいということは高額なお金を払って自動車教習所に来て免許を取れるまで頑張っていくということなのですが、今、非常に時間を短くということに頑張っておられるということですが、実は自動車の免許を取得される方々に結構なメンバーの方々がいらっしゃいます。私、今もお付き合いをさせていただいている国交省の官僚と言われる方は白鷹自動車学校で免許を取ったということで、そのときは楽しくなかったというようなお話なのですが、でも、心に残るということはその当時の宿舎で餅をついて振る舞ったり、これは行政でやったわけですが、そういう関係をつくったつもりだったのですが、残念ながら、大学卒業と同時に官僚になられたということだったものですからなかなか昔を思い出すということは少なかったのですが、たまたまその方が山形県の交通対策課長でおいでになられたときに、本当に久しぶりにその方とお会いしたのですが、やはりいろんなつながりというものには大事にしていくべきだということで、関係人口を

増やしていきたいという思いは私も同じく持っておりますので、これらを1つの事業として取り組んでいくということは、本当にご案内でありますとおり、東京一極集中で山形県の人口が間もなく100万人を切るという中で、我が町の位置づけとしてどこまで頑張れるか、そういうことでもあります。それらを一生懸命まとめて、企画政策課では本当に多種多様にわたって仕掛けはしておりますけれども、やはりこれは1つの課だけでやれるようなものでもありませんし、1つのバックボーンだけではできないと。やはりいろんな形でのつながりを持たせながら、町民の皆様方をはじめ、いろんな方々のバックアップがなければ、これはできない事業でございますので、そんな思いを持ちながら私はこの関係人口を増やす。関係人口を増やしてどうなんだということまでいくと、なかなか難しく大変なことではあるのですが、私としては、やはり一つ一つそういうところから交流を深めていくべきでないのかなと思います、このような事業をやらせていただいているということでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。私も何か白鷹町の自動車学校に通ったものだという話をどこかで聞いたことがあります。やはり学生ぐらいのときの記憶というのは残るし、そういった意味で最初の間機をつくるというのは価値のあることだろうと思います。

もう片方で記憶に残らない事業をやっても、なかなか成果というのは持ちにくいんだらうと思うのですけれども、これは行政が直接やるものではなくて、地域の方、事業者の方に協力をいただかないと魅力あるプログラムというのはつくりにくい。ましてその関係性をつくっていくんだということに関しては、考え方も含めていろいろ理解していただく、学んでいただくような場も必要になってくるのかなと思います。

そういった意味で関係される方に体験プログラムをつくるための支援であるとか、これをやるに当たっての考え方とか、そういったものについて全体的な支援などは考えておられるか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

まず、こちらの事業についてですけれども、先ほど申し上げたとおり、長井市が総合的な事務局を担うものでございまして、民間事業者へ委託事業を考えてございます。民間事業者が主体的に事業内容を考えていくことになるかと思っておりますけれども、本町においても、例えば地域資源、こういった資源があるという情報を発信したり、あとは一番現場を知っているのは我々だと思っておりますので、例えば農業体験で学生を招いてもいいよというような事業者の情報を吸い上げたりして連携していきたいと思っております。

その先としてさらに継続的に学生を中期インターンシップのようなことで使いたい、言葉はあれですけれども、活用したいというような声があれば、そういったスキームも

今後の検討材料になるかなと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、概要の13ページをお開きください。こちらの3の3でしょうか、共同アウトソーシング事業についてお伺いたします。令和6年度の予算は7,000万円弱であったかと思いますが、これが1億5,000万円強ということで大分増えている内容になっております。その理由についてお伺いたします。

○委員長（山田 仁） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えいたします。

住民記録、税、国民健康保険などの業務で使用しております住民情報システムにつきまして、令和7年度中に標準準拠システムへの移行を予定しております。こちらの標準準拠システムでございますけれども、ガバメントクラウドという国や地方自治体が共同で行政システムを利用できる環境に構築する必要がございます。そのため、そちらのガバメントクラウド利用料や接続回線利用料などが新たに発生するというのが増額の主な理由でございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。これは町としてどうのというものではないかと思いますが、結果として年追うごとに共同アウトソーシング事業、その他で増額になっているようなイメージがあります。その中で町の負担は増える傾向にあるのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

今、補佐からございましたが、標準準拠システムは国で進めている事業となりまして、それに伴う自治体の負担ということであれば、こちらは予算に計上させていただいており、負担が増えるような予定となっております。

ただ、こちらにつきましては、国で令和7年度の普通交付税でその運用費についてこれから補填していくといいますか、普通交付税で見るというご意見もいただいております。その辺は金額などを注視していかなければいけないと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。普通交付税が想定されているということですが、ほかのところに影響されても困るなと思うのですが、その財源確保についてどうお考えであるのかお伺いたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） これはそれぞれの自治体で当初は負担しなければならないようなことがありました。私どもとしては、それぞれの自治体の規模によって経費が相当違って

おりました。そのような実態があったものですから、私どもとしては、この事業そのものが町村でも必要だと、それぞれの自治体でも必要だという認識よりも国が進める事業ではないのかということがありまして、私どもとしては総務省にいろんな関係の中で要望してきたところではございました、財政支援負担。その共通になった場合に、それが標準になれば非常に安くなるのではないかと、1,700の自治体があるわけですから。いろいろそのようなお話をいただいておったのですが、このたび、文書が流れてきまして、少し延ばすと、最終を延ばすということもあるようではございます。具体的にどうなるのか、もうしばらく必要だと思うのですが、そういう面からいって国でも応援はといたしますか、支援は当然すべきであるという今の総務省の考え方なものですから、私どもとしてはそれらに期待し、この単独のものでない、全国どこでも同じ資料が出てくるという利便性は非常に高まるわけですが、それだからこそ、私は国がいろいろな形で利便性が高まるものと認識しておりますので、それらに対しては国が支援すべきであるということもこれからは私どもとしてはお話をしていきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

最後になりますけれども、概要の13ページの3の4、デジタル推進事業の2つ目です。DX推進に係る各種研修471万9,000円、こちらについてお伺いいたします。まず、町長の施政方針の中に、自治体DXを担う人材の育成に向けて各種研修に取り組むということでもございました。先ほどのお話の中でも、職員の研修の中で実際DXをやっていくんだとお話をいただいたと思います。この自治体DXというのは中長期的な取組になると思うのですが、令和7年度はどのような研修を行うのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えいたします。

NTT東日本との連携協定に基づきまして、今年度よりDX推進に関する職員研修を実施しているところでございます。令和7年度につきましても、引き続き研修を進めてまいりたいと考えております。

令和7年度はDXの意義や進め方を理解しまして、業務改革を進めていくマインドを醸成する研修ですとか、業務改革の実践手法を学ぶ研修などを実施する予定でございます。

委員ご指摘のとおり、中長期的に取り組めますことで職員全員にDXの意識づけを行いまして、全ての課においてDXを活用した業務改革を実践できるようになることを目指して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました、本議会の初日、金田議員からの総括質問の中で、町長からスキルアップには体験することが一番大事で、自ら経験して学ぶことで資質向上

につなげたいというお言葉があったかなと思います。DXに関しては、やはり実際に体験して何がどう変わっていくんだということを吸収していくという過程がとても大事ななと思っているのですけれども、この研修の中で実際に触れるというものが含まれているのか、どれくらい重視されているのか、そのあたりについてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えいたします。

令和7年度の研修におきまして、生成AIですとかRPAなどをはじめといたしましたDXツールを体験する研修も行う予定となっております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 数点お伺いします。

11ページの地域人材ベースキャンプ関係ですけれども、全体的には大幅な、今年度から見れば削減になっていますが、今年度は初年度ということもあって設立に関する様々な委託なり出捐金が予算化されて、来年度はないということでもありますけれども、様々な本事業、今年の反省などを見ますと、なかなかうまく機能しないということも聞かれています。この事業が本当にうまく機能すれば、将来的な担い手及び人口の確保につながるのかと思いますので、今現在の状況というか、見通し等々、分かればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらの事業につきましては今年度、令和6年6月から本格的に始動した白鷹マルチワーク事業協同組合の運営費補助となっております。現在、従業員、いわゆるマルチワーカーを2名雇用している状況になってございます。

組合としては事業計画をつくっておまして、令和6年度は2名、令和7年度は4名、令和8年度は6名と徐々にマルチワーカーを増やしていきたいという考えを持ってございます。

それに向けて町も運営費を補助しているわけですけれども、組合員、今、17事業者おりますけれども、そういった組合員の中でもどうやったら人が来てくれるかということを定期的に会議などをしながら議論しているところでございますので、今後とも引き続き状況を見守っていただければと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） そういうことで、ひとつ頑張ってくださいと思っています。

続いて、12ページの集落支援員事業の関係ですが、これは各地区によって様々な課題を持ってそれなりの取組をされているなと思っていますが、どのような活動を各地区に行っているのか、概要で結構ですからお知らせ願います。

○委員長（山田 仁） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

今年度につきましては、外郭団体の活動支援や空き家調査活動、イベントの開催、子どもの居場所づくり、高齢者支援、地区計画の策定支援などのほか、コミュニティセンターの事業支援も含めて取り組んでいただいております。このほか細かい活動は本当にいろいろ取り組んでいただいているんですけども、引き続き、地域の活性化につながるような活動にしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 本当にきめ細かな活動をしていただけて地域の方々も本当に頼りにしているという話も聞いていますので、今後、充実した内容になっていただきたいと思っております。

最後ですけれども、13ページの統計調査の関係でございしますが、今回は国勢調査というような内容でございしますが、昨年の調査よりも今回はかなり増えていますが、その調査をする項目によって金額とか予算の額が増減するということなのかと思いますが、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（山田 仁） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えいたします。

統計法で定められております国の統計調査につきましては、県を通じて町に委託されるものでございます。調査にかかる経費は交付金として配分されております。経費の額につきましては、国の定めた基準に基づき交付されるものでございますけれども、統計調査の種類や調査の対象数などにより、それぞれ異なるということになってございます。

令和7年度につきましては、国勢調査ということで国内に住む全ての人と世帯を対象とする大規模な調査が実施されるというところから、例年に比べ予算額が大きくなっているものでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。

調査も始まっていない段階ですけれども、そういう大規模な調査があった段階で、いづれ国とか県からの調査の結果というものが示されてくるのかなと思いますので、それを今、6次総合計画の後期計画も組んでいますけれども、そこで例えば大幅な見直しというものがもし想定されれば、随時変えていくという考え方なのか、お知らせ願います。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

国勢調査につきましては5年に一度の調査になりまして、前回は令和2年、今回は令和7年度の調査であります。こちらにつきましてはいろいろな情報をその後、2年後ぐらいになるんですけども出てくる形となります。今回の後期基本画につきましては、今年度、それを策定しておりますので、それを今度出てくる統計調査によってその数値

を変えるというのは今のところ、考えておりません。ただ、大幅なことがあった場合には、いろいろご相談をさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 2点ほど関連しておりますがさせていただきます。

概要書の11ページの事業ナンバー9番、女性・子育て世代・若者のくらしとしごとブランディング事業における来年度の具体的な調査内容をまずお伺いしまして、その調査分析を経てどのような事業の展開となるのか、想定しているのか伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） お答えいたします。

先ほどもご説明申し上げましたけれども、令和3年度から5年度にかけてゼロ歳児から4歳児の転入超過が実現しているという状況になっております。まずはこの要因をしっかりと深掘りをすることが必要なと考えてございます。それは転入した方々に対するアンケートですとか、そういったものが必要になってくるのかなと感じてございます。

もう1点、仕事の面では、やはり企業にアンケートを取らなければいけないと考えておりますけれども、こちらのアンケート項目につきましては委託事業で実施することとしておりますので、ノウハウを持った委託業者とよく検討しながらと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分析を経てどのような事業展開を考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 金子係長。

○係長（金子秀人） 失礼いたしました。

まず最初の転入促進、ゼロ歳児から4歳児の子育て世代の転入促進に関しましては、やはり本町の強みになるかと思っておりますので、そういった強みをしっかりとブランディングしてその強みを外部の方にPRしていきたいと考えておりますので、PR媒体ですとかそういったものがつくられるかなと想定してございます。

また、もう1点、仕事の面でございますけれども、やはり企業のPRが入ってくるかなと思っております。そのPRのためには、各企業はイメージアップに取り組むことが必要と becoming かなと感じてございます。そういったイメージアップに取り組む企業を増やしつつ、それをモデルケースにして横展開を図っていったら、様々な企業が女性や若者に選ばれる働き場所になるような努力ができる環境をつくっていききたいと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 再来年度以降の事業となると思われまますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目は、13ページの情報系の4番のデジタル推進事業において、今後もデジタル推進、行政のデジタル化を推進するとありますので、何と申しますか、格差、情報デジタルができるできない人の格差というものも今現在、そういう講習等も行っていただいていると思われませんが、今後、もっとその格差を縮めるための方策というものをどうしていくか、伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、デジタル機器につきましては、活用できる方とできない方がいらっしゃるということは想定してございます。そちらにつきましては、これまでもスマホ教室ですとか、そういうものを活用できるようにする取組というのをさせていただいているところではございますけれども、今後につきましても、様々な形でそのような取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 講習等を開いてそれを大勢の方に受けてもらう以外にはないと思われませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後であります、マイナンバーカード普及に当たりましてこのマイナンバーカードのICチップの空き領域を使う独自使用と申しますか、町独自に使われるマイナンバーカードの使用について、今後、どのような考えか伺ひます。

○委員長（山田 仁） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えいたします。

マイナンバーカードの空き領域の利用につきましては、今のところは特に予定はない状況でございます。

活用方法も含めまして今後、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私からも2点ほど関連でございますが質問だけさせていただきます。

概要書の12ページの、先ほど、金田委員からもご質問がありました3番の集落支援事業でございますが、昨年度から比べれば240万円ほど増額になってございます。これに対して増員を図ると申すことも書いてございますが、これに関して現在、各コミュニティセンターにも集落支援員をそれぞれ配置していただいておりますけれども、その増員に対しての考え方をお聞かせしたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

予算の増額分につきましては、財源としての特別交付税の活動費が増額された分のみを今回増額させていただいております。

予算の人数で見ますと、昨年同様の6名での試算ではあるんですが、今年度の実績を見ましても1人について想定している予算額まで必要とする地区はありませんでしたので、それ以上の人数の採用が可能であると考えているところです。

地区の要望に全て応えていきたいと考えておりますので、必要に応じ補正も視野に入れて対応していきたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 大事なことは、集落が本当に維持していけるのか、その機能がこのまま守られていくのか、私は非常に微妙な状況に来ていると認識しております。

これはどういうことかと申しますと、ここまで人口が減って今、役員の引受け手が無い。そういう状況、本当にこれは委員の皆様はそれを痛切に感じられておると思いますが、実は今、分館の役員になる人すら探せないというような状況に陥っているということでもあります。その場合に、やはり情報の伝達とか、あるいはその事業を展開するときの一致団結して取り組む力とか、そういうものを私は発揮していかなければ、これからの集落はもうもたなくなる心配があります。これがただ四角四面のペーパーで辞令を出したからやっていただけということではない。やはり地域の実情を知ってどういうニーズがあるか、それをどうやって我々が支えていけるかとか、これはコミュニティセンターそのものでもそういう議論をしながらやっていかなければ、かなり厳しい状況になってくるのではないのかと私は思います。

そういうことでコミュニティセンターを少し私としては厚めにいろいろ支援をさせていただきながら、地域づくりというものの一つとして取り組んでいただければありがたいなと思っておりますが、その勢いを超えるような状況で地域のそれぞれの人口が減ってきているということでありまして、ですから、一番心配なのは先ほども言いましたけれども担い手がいないということです。役を頼みに行っても私では引き受けられない。その場合、どうするかということになってくるのではないのかなと。その辺の議論を、これは当局だけでは到底できない話でございますので、地域のリーダーとして委員の皆様方、特段のお骨折りをいただくようお願いしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。この集落支援員に関しましては、私もそれぞれの地域よっての課題、いわゆる地域課題がそれぞれだろうなと思っております。それを一つずつでも解決していただけるような制度でございますので、これはご期待したいと思います。

そこで非常に関連するのが、先ほど佐々木委員も質問しました地域コミュニティセンターの事業でございます。いよいよ4月から新しい体制でスタートするわけでございますが、令和7年度に関しては多分現体制での計画を立てていらっしゃるのかなと拝察しておりますけれども、あと残り3週間しかございません。それで新体制へのスムーズな

引継ぎというのはこれは非常に重要かと思いますが、その引継ぎ等についての考え方を
お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

引継ぎにつきましては、まず今週中に新たな事務局員の職員に対しての説明会を実施
する予定です。それ以後にコミュニティセンターに行きまして引継ぎの日程調整等をさ
せていただくんですけれども、まだ仕事を持たれている方もいらっしゃる中で今年度中
の引継ぎが無理な地区も出てくると見ております。今年度中にできる方については早め
に対応していただくのですが、できないところ等については、やはり地区によっては今
まで事務局の職員の方が集落支援員として支援に残るといった方もいらっしゃいますし、
そのような可能な形で、また私たちの職員についてもできるだけの支援を行っていくと
いうことで考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました、スムーズな引継ぎは、それにこしたことはございま
せん。やはり年度をまたいであるということもお聞きしました。できるだけタイムラグ
がないようお願いをしたいと思います。

それで、現段階で新体制に向けて地区からの要望等、その地区からの声等がもしあれ
ばお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 齋藤課長補佐。

○課長補佐（齋藤久美子） お答えいたします。

やはり地区からの要望としましては、現在の事業を継続したいこともあるということ
で、滞りない移行ができるように配慮していただきたいという要望が多いと感じており
ます。以上です。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時49分）

再 開 （午前11時50分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

町民課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。田宮副町長。

○副町長町民課長事務取扱（田宮 修） 概要を説明させていただきます。

町民課所管の予算につきましては、予算書では53ページ、2款総務費から4款衛生費
まで、当初予算案の概要につきましては19ページから23ページとなりますので、よろし

くお願いいたします。

それでは、当初予算（案）の概要によりご説明申し上げます。

20ページをご覧ください。

基本的方向について申し上げます。

町民課は役場全体の窓口、町民生活と行政をつなぐ場として安心して利用できる窓口を目指し、親切丁寧な対応を心がけています。また、行政事務の基礎となる個人情報を取り扱う部署であるため、個人情報の保護を徹底するとともに、交通安全や防犯、医療保険など町民生活の安全安心の確保等に努めてまいります。

子育て世帯への支援としては、高校3年生相当年齢までの医療費の自己負担額を無料にするしらか元気っこ事業を引き続き実施します。

環境保全については、第3次白鷹町環境基本計画に基づき、関係団体との連携を密にしながら、ごみ減量化等の各種施策に取り組んでまいります。また、白鷹町地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用促進、温暖化防止の普及啓発に取り組んでまいります。

交通安全防犯については、関係団体と連携協力しながら普及啓発に取り組むとともに、各地区の自主的な地域活動を支援します。また、高齢者の交通事故防止対策として、高齢者交通安全教室の開催や運転免許証自主返納の促進等に取り組めます。

予算の体系と主な取組についてはご覧ください。

次に、21ページをご覧ください。

主要事業等について、主なものを中心にご説明いたします。

1の戸籍年金係でございますが、ナンバー1、戸籍届出関係につきまして戸籍への振り仮名付与関係の事務が新たに発生してまいります。

ナンバー2、マイナンバーカード関連事業につきましては、マイナンバーカードの普及促進に向けた対応を継続して行ってまいります。

2番のくらし環境係でございますが、ナンバー2、交通安全指導費につきましては、交通事故発生件数は減少しているものの、昨年4月の国道348号であった死亡事故のように重大事故につながるケースが起こっておりますので、交通指導員の配置や啓発活動を関係団体と連携しながら引き続き行ってまいります。

22ページをご覧ください。

ナンバー13、地球温暖化対策実行計画推進事業及びナンバー14、環境基本計画推進事業につきましては、それぞれ計画に沿って環境保全や地球温暖化防止に向けた取組を進めてまいります。

23ページをご覧ください。

3番の国保医療係でございます。

ナンバー1、福祉医療給付事業及びナンバー2、しらか元気っこ事業につきまして

は、引き続き子育て世帯等の負担軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

町民課所管の審議中ですが、ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午前11時54分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

質疑を行います。2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 概要書21ページ、戸籍年金係、1番の2、マイナンバーカードの連携事業というところで4点ほどお聞きいたします。

まず、946万円計上されておりますが、この内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

マイナンバーカードの事業についてですけれども、主に人件費でございます。会計年度任用職員の方、2名を採用する見込みでございますので、そちらの人件費となっております。以上です。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） それでは金額は理解しました。

それでは、このマイナンバーカードの申請数、また交付数など分かりましたら教えてください。よろしくお願いいたします。

○委員長（山田 仁） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

マイナンバーカード交付申請状況でございますが、令和7年2月末現在における数字でございます。交付枚数が1万1,222枚でございます。交付率が89.7%となっております。申請件数でございますが、1万1,421件となっております。申請率が91.3%でございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） かなり交付率も上がってきているようで、これからも頑張って100%を目指していただきたいと思います。

それで、更新時期もやってまいりまして更新した方、また更新されない方の中でかなり不安視されている方もメディア、またいろんなちまたのうわさ等での話かと思えますけれども、セキュリティーの面だったり、またマイナ保険証へのひもづけというところでこの辺、今後、申請しない人は資格確認証が出ると思いますが、その辺の交付

について今後の周知や対処方法などあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

まず、マイナンバーカードの安全性につきまして、総務省としても安全だということを書いております。落としても他人が使うことができないだったり、あと大切な個人情報マイナンバーカード自体には入っていないということ、オンラインで使用するには本人しか知らない暗証番号が必要だということもありますので、その安全面について町民の皆様には周知広報していきたいなと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 安全面では国でも徹底していただきたいと思いますが、今後、マイナンバーをまだ作られていない方に対してのアプローチといいますか、周知とか、休日開庁も出ていますけれども、その辺の対策等をお知らせいただければと思います。

○委員長（山田 仁） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

マイナンバーカードをまだ作られていない方ということですが、今現在、役場に出向くことが困難な方への対応といたしまして個人宅への出張申請のサポート業務を実施しております。また委員もおっしゃったように、毎月第4土曜日に開庁しましてマイナンバーカードの申請交付業務に当たっております。来年度も同じようにこの業務を引き続きしていく予定でございます。町報にもほぼ毎月ですけれどもこの内容につきましては掲載して周知しているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） これは直接予算に関わらないんですが、関連で資格確認証ですが、既にお手元に届いた方、届かない方というのがいらっしゃるということをお聞きしたんですけれども、その辺の違いというのはどういうものだったのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 高橋係長。

○係長（高橋綾子） お答えいたします。

従来の健康保険証につきましては、昨年12月2日以降、最大1年間有効だということと利用いただけるものになってございます。今年12月1日までの間に有効期限が切れる方につきましては、その方でマイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらずに資格確認証というものが自動的に交付されることになってございます。健康保険証の種類やその方々の有効期限によりましては資格確認証が発行されている時期が異なってまいりますので、その点につきましてはそれぞれ各自保険証の有効期限を確認していただくことが必要になってまいりますけれども、当課で担当しております国民健康保険と後期高齢者医療につきましては、適切に資格確認証が発行されるよう事務努めてまいります。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 2点お伺いいたします。

概要の21ページをお開きください。2の6、動物適正飼育対策事業についてお伺いをいたします。大変重要な取組になるだろうと理解しておりますけれども、適正な飼育に関しては、飼い主の方とか地域の理解というのが本当に大事になるんだろうなと思っています。かつ時間もかかるんだろうなと考えておりますけれども、これから令和7年度も含めてどのようにPR、広報周知していくのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

動物適正飼育事業でございますが、こちらについては適正な管理ができていないことによりまして、飼い主の生活状況の悪化や動物の状況の悪化、周辺環境の悪化が生じている状況がございます。これらを解決するために動物の適正飼育をしていただき、多頭飼育や生活環境の向上を図るべきと考えこの事業を実施するものでございます。

周知につきましては、町報、町のホームページ、またはチラシの配布などを行いながら周知啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、予算書の53ページをお開きください。諸費の18節負担金補助及び交付金のところに犯罪被害者支援金として40万円が計上されております。こちらについてこれまでの実績というものはどうなっているのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

犯罪被害者支援金につきましては、犯罪被害者のいち早い回復やその後の生活の維持を図るために支援金を支給するものでございます。山形県では令和6年度より県独自の給付金を設定しておりますけれども、白鷹町でも令和6年4月以降に犯罪被害に遭われた方に対し、県の支給対象者と同じ方に支給することで生活支援を行うものでございます。町では、ご遺族の方へ30万円、重傷病の方へ10万円の支給をしておりますけれども、幸いですが、今年度、ご利用はございません。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。この犯罪被害者の支援に関して新聞報道、2月の下旬にあったかなと思います。支援の地域の格差が生じているということと、あと各市町村での条例の制定状況にも触れていたかなと思います。白鷹町におけるこの犯罪被害者に関する関連条例の制定について、もしお考えがあればお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 田宮副町長。

○副町長町民課長事務取扱（田宮 修） お答え申し上げます。

犯罪被害者等支援につきましては、今、委員おっしゃるとおり、本町においては条例化はまだできておりませんが、地域格差が生じているという報道があるように格差はあってはならないということで、本町においては、先に犯罪被害者支援金制度を創設しまして、県と足並みをそろえた形で被害者支援を行っていくという姿勢を打ち出しているところでございます。

条例化に関しましては、やはり町民、それから事業者含めて町全体で犯罪被害者を支援していくという姿勢が求められていると感じておりますので、町としてもそういった姿勢をできるだけ早く出していきたいということで、条例化に向けても検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（山田 仁） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 概要書21ページ、同じく動物適正飼育対策事業についてお聞きいたしますけれども、補助の基準内容を改めてお聞きいたします。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

動物適正飼育事業につきましては、町では、人も動物も生涯を幸せに暮らすことができるよう動物適正化飼育対策事業を行っております。具体的な内容でございますけれども、保健所、動物保護関係者、地域、福祉関係者などからの動物適正飼育推進委員会を組織いたしまして、情報共有や個別案件に対するの対策を検討し実施しているものでございます。

また、適正飼育を行うため、飼い猫に不妊・去勢手術を希望する方への支援として補助金を予算の範囲内で交付するとともに、飼い主がいない猫や不適切な飼育から多頭でお困りで手術を受けさせたい地域等にも補助金の支援を行い、適正飼育の周知啓発を図っていくものでございます。

なお、助成額につきましては、不妊手術の場合、5,000円を上限、去勢手術の場合は3,000円を上限、また飼い主がいない猫など地域等で取り組む場合や推進員に支援をいただく場合には別途上限を設ける予定でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 21ページであります、防犯対策関係です。1,300万円ほど予定されておりますが、特に防犯対策については、過疎化が進む地域において本当に大事なこともあるし、この中でも書かれていますが、昨年から見れば結構大幅な減額になっておりますけれども、どのような理由からなったのかと思ひ質問させていただきます。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

防犯対策諸費の減少額については、主に防犯灯に関するものでございます。これまでESCO事業として活用してまいりましたが、リース契約が10年間のため、今年11月で

終了になるものでございます。よって、その後の使用料につきまして100万円ちょっとでございますが前年度より減少するものでございます。

また、電気代につきましても、光熱費として近年の世界情勢を背景に対応してきたところでございますが、直近の状況より減額できるということから、270万円程度でございますけれども減額した予算とさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。この減額については、特段活動が減るとかではなくて、そういうようなものだと理解させていただきます。

あと、千代田クリーンセンター、22ページですが、千代田クリーン関係です。これは逆に大幅に負担金が増加していると思っておりますが、これはどのような理由かお聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

千代田クリーンセンターでは、令和6年から焼却施設維持工事や発電機維持補修工事などを行っております。このため工事費が約4億5,000万円程度増嵩しております。全体を含めても4億二、三千万円の増嵩になっております。このため、構成市町の負担金が増額になってございます。

なお、工事費の増嵩している部分につきましては、本町では過疎対策債として2,820万円を予定しているところでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 1点だけお聞きいたします。22ページ、地球温暖化対策実行計画推進事業でございますけれども、環境マイレージ事業をやっていただいております。またグリーンカーテン事業も実施をして地球温暖化対策を自分事として捉える取組を推進していただいておりますけれども、令和6年度と違って令和7年度、さらに取組が進むための施策などお考えがあれば教えてください。

○委員長（山田 仁） 鈴木課長補佐。

○課長補佐（鈴木秀一） お答えいたします。

今、委員おっしゃられたとおり、地球温暖化対策につきましては、環境マイレージ、それからグリーンカーテン事業等をこれまで実施してまいりました。令和7年度につきましては特段新しい事業ということでは今のところ、考えてございませんけれども、あらゆる効果的な手法を検討していきながら実践していきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 積み残しのないようにお願いします。

質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 1 時 3 5 分）

再 開 （午後 1 時 3 7 分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

健康福祉課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） ご説明申し上げます。

健康福祉課所管の予算につきましては、予算書では70ページから88ページ、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費及び4款衛生費1項保健衛生費までとなっております。

当初予算（案）の概要につきましては、25ページから39ページですので、よろしくお願いたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。当初予算（案）の概要26ページをお開きください。

初めに、基本的方向について申し上げます。

多様化、複雑化する家庭や地域における生活課題の解決に資するため、隙間のニーズを捉えた総合的な支援を行うことができるよう、分野を横断した重層的な支援体制の構築を進めながら、この町に暮らす誰もが心身の健康を保ち、互いに支え合い、安心して暮らすことができるまちづくり、定住促進につながるまちづくりに努力してまいります。

高齢者福祉につきましては、社会とのつながりの希薄化が身体機能の低下や心の健康の悪化など様々な症状の入り口とされていることから、引き続き、社会参加機会の確保、継続に重点を置きながら取組を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方の日常生活におけるニーズを把握し、社会の中にある様々なバリアを取り除く取組を進めることで、障がいの有無にかかわらず、個性を生かし共に支え合う地域共生社会を目指してまいります。

子育て支援といたしましては、こども家庭センターを中心にデジタル技術も活用しながら、引き続き子育て世代の方々が安心して出産、子育てができる相談支援に取り組んでまいります。保育料無償化をはじめ、出生祝金10万円の交付を継続するとともに、言語の理解能力や社会性が高まる5歳児を対象に健康診査を新たに実施し、発達障がいなどの子どもの特性を早期に発見し、適切な支援につなげてまいります。

このほか、質の高い保育サービスの提供等、従来からの子育て支援を総合的に推進しながら、これらのPRや婚活サポート委員会への支援等を含め、少子化対策に取り組んでまいります。

健康づくり事業につきましては、より多くの町民の皆様が減塩への意識を高め、高血圧をはじめとした生活習慣病予防に取り組んでいただけるよう、推定食塩摂取量検査の対象を後期高齢者の方まで拡大いたします。また、引き続き運動プログラムや介護予防教室において、体組成計を活用した健康状態の見える化に取り組み、個々の成果の確認等に活用することで、自分の健康は自分で守る意識の定着を図ります。

感染症対策につきましては、定期予防接種や感染症への対応について国の動向を確認しながら、医療機関等のご協力をいただき取り組んでまいります。

続きまして、予算の体系につきましては、5つの分野に分類して記載しており、27ページ及び28ページのとおりでございます。

主要事業でございますが、第2期健康と福祉の里構想の推進につきましては、健康福祉センターについて、デジタル技術も組み合わせながら子育て、健康づくり、多世代交流の機能を持つ複合的な拠点施設として改修整備を進めてまいります。そのほか、これまでの事業を継続する中で、町民の方のライフステージに沿った切れ目のない総合的な支援に努めてまいります。

新規拡充事業につきましては、主に基本的方向で申し上げた以外の部分について申し上げます。

29ページ上段の事業番号1番、民生児童委員活動等支援事業につきましては、今年12月が一斉改選時期となっており、これに伴う拡充であります。

31ページ、事業番号4番、ヒアリングフレイル予防事業につきましては、難聴原因とする生活の質の低下を予防するため、補聴器の購入対象者について拡充を行うものです。

38ページ、事業番号1番、予防接種事業ですが、帯状疱疹ワクチン接種を新たに対象とするものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 何点か質問させていただきます。

まず、概要書の29ページ、先ほど課長から説明がありました1の1、民生児童委員の活動支援事業でございますが、いよいよ今年度、改選期ということでございます。あと10か月程度ですが、現在の段階で次の民生委員の方々に対して、その成り手の状況等がもし分かればお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 村上係長。

○係長（村上久美） お答えいたします。

民生委員児童委員は、高齢者や障がいのある方、子どもたちへの見守り等を行い、支援が必要な方がいるときには関係機関へつなぐ役割を担っていただいております。その活動は無報酬でございましてボランティアとして活動していただいております。

委員ご指摘のとおり、各分野で成り手不足が課題になっているところがございますが、民生委員の担い手不足につきましても問題は解消されていない状況と考えております。担い手不足の理由としましては、企業等の定年年齢の引上げや地域の活動ができる方の高齢化などが合わさっているものと推察しております。

前回の一斉改選では、推薦委員の皆さんのご尽力によりまして、欠員なく54名全員を推薦することができました。しかし、推薦に大変ご苦労された地区もあったとお聞きしております。

民生委員は、関係機関へつなぐ役割であることや活動への正しい理解を広めるために、また、担い手確保のための啓発活動といたしまして県でもPR活動を実施しまして、企業への理解促進、また職場内での周知を図っていただいております。

町といたしましても、広報紙等での活動内容紹介などの取組を行ってまいります。また、日々の見回り活動のほかに、例えば会議や研修の在り方を見直すなど民生委員の皆様と協議しながら負担軽減をしつつ、必要な活動が実施できるような体制を考えていくよう取り組んでまいります。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。4月から地域包括支援センターも運営が変わるわけでございます。民生委員の方々は非常にキーマンになる方々でございますので、引き続きよろしく願いいたします。

続いて、概要書、同じ29ページの2の2、自立支援給付事業、それから30ページの10、障がい児の福祉サービス事業ですが、これが軒並み予算としてはアップになっていると、利用者なりが増加になっているかと思っておりますが、その増の要因ですとか、今後の見込み等をお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 村上係長。

○係長（村上久美） お答えいたします。

まず、障がい福祉サービス費につきましては、第7期障がい福祉計画におきまして、実績と利用者へのニーズの確認を踏まえましてサービスの必要量を見込んでおります。また、現在までの利用実績や今後の利用予定を加味した来年度の必要量を積算して予算を計上しております。

増額の主な要因といたしましては、サービスのうち、生活介護や短期入所、共同生活援助、いわゆるグループホームでございますが、こちらの利用者数の増加を見込んでいます。

障がい者の大人のサービスにつきましては、必要なサービスを適切に捉えて支給をしていくというところで、今後もサービス利用者が増える見込みと考えております。

続いて、30ページ、10番の障がい児のサービス給付費でございますが、こちらにつきまして現在の利用者数でございますが、サービス、大きく3つございます。日常生活の

基本的な動作指導などを行う児童発達支援、こちらが16名の方、また放課後等に生活能力の向上訓練等を行う放課後等デイサービスが36名の方、それから集団生活への適応のための専門的な支援を行う保育所等訪問支援につきましては49名の方、このような数字でサービスをご利用いただいております。こちらにつきまして第3期障がい児福祉計画におきまして、先ほどと同じようにサービスの必要量を見込みまして、あとは実績等を加味して令和7年度の必要量を積算しております。

金額が増加した主な要因としましては、今、利用者の数を申し上げましたが、年々、利用者が増えている状況でございます。その増えている理由としましては、町内に児童発達支援センターが開設したことでサービスメニューの選択肢が広がったこと、それから、ご本人や保護者の方へのサービスに対する理解が深まったこと、それからニーズに沿った利用の機会が提供できているためと考えております。

今後につきましても、ご本人たちの日中活動の場や集団生活への適応のための専門的な支援のサービスの提供につきましては、ニーズが今後も増加する可能性があると考えております。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 児童発達支援ですとか放課後等デイサービスの支援が、この町にも整ったということもあるでしょうし、それに伴ってそのサービスの周知が広がったということで増になったということで理解をさせていただいたところです。

次、31ページ、2の1、介護人材確保事業300万円ですが、これも令和6年度、令和5年度と全く同額にはなってございますが、令和6年度の実績見込みも併せて現在のところで介護人材というものは、全体として足りているのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅原係長。

○係長（菅原美樹） お答えいたします。

現状といたしまして各事業所におきましては人材確保に尽力されておりました、外国人材の活用もいただきながら安定したサービス提供をいただいております。今後のサービス提供基盤の安定的な確保のため、令和6年10月末に入所系の介護サービス事業所の皆様にご参集いただきまして、介護サービス事業所意見交換会を開催させていただきました。その中で人材の確保について全事業所において人材確保が難しい状況にあるとお聞きしております。引き続き、介護サービス事業所意見交換会を開催させていただきながら事業所の状況を把握し、県とも情報共有しながら事業所の介護人材の確保について支援を継続してまいりたいと考えております。

令和6年度の実績ですが、現在のところ、1施設より申請がありまして160万円の補助金を交付いたしております。以上です。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。特に福祉人材の確保に関しては、福祉というものは

町民のセーフティネットでございますので、引き続きご尽力いただきたいと思います。

最後の質問でございます。概要書の35ページの3の2、地域少子化対策重点推進事業でございます。事業の名称が変わったということもございますが、今年度、どういうところに力を入れて進めていただけるのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

事業の概要につきましては概要書に記載のとおりでございますが、今まで町単独で取り組んできた中学生と高校生を対象にした乳幼児とのふれあい体験教室について、国の地域少子化対策重点推進事業の対象となったものでございます。

これまで実施してまいりました結婚、妊娠、出産、子育て支援と併せて新たに乳幼児とのふれあい体験教室を実施することにより、次世代に親となる世代が子どもを産み育てることについての正しい知識を習得し、将来、親になるイメージを持つことにより結婚や子育てに対する機運を醸成するものでございます。これらの事業を一体的に進めることで、少子化対策をより一層積極的に進めるとともに、結婚に伴う新生活を経済的に支援するための結婚新生活支援事業につきましても、引き続き取り組むものでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 3点お伺いをいたします。

概要の31ページをお開きください。31ページの1の5、通いの場への移動支援事業についてお伺いをいたします。この事業が始まって本当にありがたいという声を町民の方から聞く機会もあったんですけども、これまでの評価というか、そういったものについてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 中川係長。

○係長（中川拓也） お答え申し上げます。

移動支援事業につきましては今年度から開始した事業でございますが、通所型サービスB（にじ・なないろ）への通いの場を対象に、昨年6月からタクシー送迎を完全実施しているところでございます。

2月末現在の状況になりますが、実人数におきまして13の方に新たに移動支援を活用していただいているところでございます。移動支援の導入前の昨年度末時点では実利用者が35人程度おりましたので、事業の開始によりましてそこから約4割の参加者増ということで、事業規模から見れば13人ではあるものの、一定の成果はあったものと捉えております。

また、移動支援の利用率になりますが、全体で約6割の方に移動支援を利用いただいております。運転に不安な方ですとか、徒歩で参加されている方などが雪とか、あと雨が降って天気が悪いときなどに積極的に事業に参加できるようになったというところが

大きな成果とっておきまして、特に冬場の利用人数というものが去年と比べて非常に多く伸びているところもございます。利用者の延べ人数で見ますと、2月末現在で昨年度実績を既に100人上回る実績となっております。町において課題となっている冬場の健康習慣づくりという面においても、成果が現れているのかなと認識しているところがございます。引き続き、新規参加者の掘り起こしを進めまして、併せて移動支援のほかの事業への広がりなども含めまして検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。とても効果のある事業になっていると理解しました。

ただ、令和6年度と令和7年度の予算ベースで見ると、変わらないということかなと思います。内容の拡充などを令和7年度で考えておられるのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 中川係長。

○係長（中川拓也） ただいまの内容の拡充という部分でございますが、現在の制度では、移動支援の対象となっている通所型サービスBの拠点が鮎貝地区、荒砥地区、それぞれに西と東、川西、川東で2地区ございます。現在、移動支援のエリアについても、川西、川東と分けて運用をしまいたったところでございます。

一方で、事業の特色ですとか参加者の年齢は、各事業のこれまでの経過もありまして年齢層もばらつきがあるようなところもありまして、それを1本に町内全体で見ただけないかという声もいただいているところがございます。

そこで、令和7年度からは町全域を移動支援のエリアとして運用していくことで、年齢ですとか体力ですとか、それぞれのニーズに応じまして個人に合った通いの場への参加ということで考えていく環境をつくっていききたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。ご期待申し上げます。

続きまして、2番目ですけれども、概要の36ページをお開きください。4の2、訪問乳幼児健診事業についてお伺いいたします。先ほど説明の中で5歳児の健康診査を新たに実施するんだということであったかと思っておりますけれども、これを新しく始める背景であると目的についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

お尋ねのあった5歳児健診でございますけれども、こちらはお子さんと保護者の方が安心して小学校に入学できる環境を整えるために実施いたします。心身ともに順調に成長・発達しているか、子育てに関して不安や心配はないかというようなことを一緒に確認させていただきまします。特に5歳児ということですので、言葉の理解や社会性が高まる時期でございます。課題があれば、必要な相談や支援につなげたいと考えております。医師をはじめ、歯科医師、公認心理士、管理栄養士、保健師などの専門家に相談できる機

会として、よりよいお子さんの健康につながる取組にしたいと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。入学前ということでございます。その後、入学という流れと思いますが、教育委員会であるとか学校と連携しながらこれに取り組むということはあるのか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

就学に向けた相談の機会ですので、教育委員会の指導主事の先生による面談も健診の中に含める予定で考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。あと、健診の後に必要な支援につなげたいというお言葉がありましたけれども、その辺のフォローアップ体制というのはしっかりなされているのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） 健診の結果、フォローアップが必要と判定されたお子さんには、保健師による相談ですとか、すくすく発達相談のご利用、あとこども療育センターの受診など、適切な相談支援につなげていきたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 最後、3点目をお伺いいたします。概要の37ページの1の3でございます。地域自殺対策強化事業についてお伺いいたします。令和6年度は中学生を対象に行ったかなと理解しているんですけども、生徒さんであるとか、学校からの評判というか、評価というか、そういったものについてはいかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

委員におっしゃっていただいたとおり、令和6年度は中学生対象に実施させていただきました。白鷹中学校の2年生ということで講演後に生徒にアンケートを取らせていただいております。そちらの内容をご紹介しますと思います。

自由記載欄なのですが、
「困難やストレスへの対処方法、あとは心の健康を保つための方法が分かった」、あとは「自分が大変だと感じた気持ちをほかの人に話してみようと思った」とか、「あとは元気のない人に声をかけたい」というような感想をいただいたところです。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。こちらは受けてよかったという声が多かったかなと思うのですが、これは令和7年度、どういったところを対象にされていくのか。

あと、子どもを実際に扱う部分が多いその保護者についても理解を深めてもいいのかなと思うのですが、そういったところについて伺います。

○委員長（山田 仁） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

令和7年度ですけれども、各学校のご希望も伺いながら、中学校に加えて各小学校でも開催したいと考えております。

あとは保護者の方ということでしたけれども、ぜひ町としてもこういった内容、保護者の方に聞いていただきたいと考えておりまして、そういった機会を取っていただけるかどうかなのですけれども、そういった機会がなかったとしても、令和6年度もそのようにしたんですけれども、お子さん方にお話しした内容を資料にしましてお渡ししております。そういったものをご家庭に持って帰っていただきまして親子で話をする機会になって、親御さんのご理解もそれで深まっていればと考えております。

○委員長（山田 仁） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 38ページでございます。予防接種事業、今回から带状疱疹ワクチンの接種が予算化されました。国の定期接種化に伴ってすぐに対応いただきまして大変にありがとうございます。内容をお聞きいたしますと、65歳の方を対象にというようなことございましたけれども、ご本人にはプッシュ型でお知らせしていただけるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

带状疱疹ワクチン接種のご案内ということですので、こちらは対象者の方に個別文書でお知らせしたいと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 私も65歳になったら受けたいと思いました。

それから、この带状疱疹に限らず、この予防接種の事業の周知をどのような形でお知らせをしていただけるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

対象者の方が明確なものにつきましては、今の带状疱疹ワクチンのように個別の通知でお知らせしております。こちらは子どもさんもそのようにしております。そのほか、広い方が対象になる場合につきましては、医療機関の掲示物ですとか、町報やホームページの掲載ということで周知を図らせていただいております。以上です。

○委員長（山田 仁） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 1点だけお願いします。概要書の37ページの一番上、長井西置賜の休日診療の負担金の関係でありますけれども、長井と西置賜全体での利用の状況と申し

ますか、その辺はどうなっていますか、お聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

休日診療所の利用状況ということですのでけれども、今年度の状況につきましては、これから詳しい資料が来るような状況になっております。

例年ですが、例えば令和5年度ですと、西置賜ということで1市3町で運営しているものがございますが、白鷹町で受診された方が大体230名ほどいらっしゃるという聞いております。利用状況としてはそのようなことをつかんでおります。以上です。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 予算の関係で66万円ほどになっていますけれども、前年から見ればかなり下回っていますが、この負担金の割合とか根拠というのはどうなっているのですか。

○委員長（山田 仁） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

負担金の考え方なのですが、こちらは診療所ということで、収入につきましては診療報酬で入ってくるものを見込んでおります。その収入を補填する形で各市町が運営負担金を支出するという事になっているのでございますが、均等割の部分とあとは受診者と人口の割合で各市町の負担金を決めております。以上です。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩します。

休 憩 （午後2時06分）

再 開 （午後2時07分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

農政課、農業委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） 農政課及び農業委員会所管の令和7年度当初予算（案）の概要を申し上げます。

初めに、農政課所管分の予算案の概要を申し上げます。

予算書につきましては93ページから101ページ、6款農林水産業費1項農業費のうち、1目農業委員会費と7目地籍調査費を除いた部分、158ページから159ページ、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費のうち2目林業災害復旧事業費を除いた部分となります。

当初予算（案）の概要につきましては41ページから46ページとなりますので、よろし

くお願いいたします。

それでは、当初予算（案）の概要によりご説明を申し上げます。

概要書の42ページをお開き願います。

初めに、基本的方向についてご説明申し上げます。

気候変動による食料生産の不安定化や持続可能な環境への配慮など、農業を取り巻く情勢が急速に変化する中、地域の特色を生かしつつ情勢の変化に対応した魅力ある産地の形成に向け、計画的なブロックローテーションの取組なども含め、需要に応じた生産を関係機関と連携し進めてまいります。

併せて、農地の将来像となる地域計画の実現に向け、基盤整備や農地の集積・集約による作業の効率化と農地利用の最適化を図るとともに、日本型直接支払交付金事業の取組を通し、集落機能及び農村環境の維持向上と農村地域の振興につなげてまいります。

また、農業従事者が減少する中、多様な担い手の確保や雇用就農への支援を継続するほか、本町の農産物や資源を活用した新たな価値やビジネスの創出による農業所得の向上に向け、6次産業化の拠点となる施設整備を進めてまいります。

次に、予算の体系と主な取組につきましては、42ページ及び43ページに記載のとおりでございますのでご覧いただきたいと存じます。

次に、農政関係の主要事業につきまして、新規・拡充事業を中心にご説明を申し上げます。

概要書の44ページをお開き願います。

それでは、3目農業振興費からご説明申し上げます。

農業振興費の4番、6次産業化推進拠点施設整備事業につきましては、6次産業化に取り組みたい方が事業化しやすい環境を整えるため、推進拠点となる施設を整備するものでございます。本事業につきましては、12月の議会定例会において債務負担行為を設定させていただき、現在、施設の実施設計に取り組んでいるところでございます。

続きまして、5番、園芸やまがた産地発展サポート事業につきましては、園芸産地をリードする競争力の高い経営体を支援する補助事業となっております。この事業につきましては令和6年度までの価値ある園芸やまがた所得向上支援事業から一部内容を見直し、再構築された事業でございます。

続きまして、7番、農地利用効率化等支援事業につきましては、目指すべき将来の農地利用を実現するため、生産の効率化等に必要な機械、施設の導入を支援するものでございます。

続きまして、45ページをご覧ください。

4目畜産業費につきましては、米沢牛のさらなる振興に向け、商工会青年部が実施するしらたか米沢牛まつりを引き続き支援してまいります。

続きまして、45ページの下段、5目農地費、1番西横田尻地区農業水路等長寿命化防

災・減災事業につきましては、水路の長寿命化や決壊等の未然防止を図り、安定した用水供給と農地の保全につなげるため、水路整備を実施するものでございます。本事業は令和6年度からの継続事業であり、全長345メートルのうち、残り160メートル分を実施するものでございます。

46ページをお開き願います。

6目農業再生協議会費の3番、地域農業活性化推進事業につきましては、白鷹町農業再生協議会の地域農業活性化部会の取組を支援するものでございます。地域農業活性化部会では、水田活用直接支払交付金等の対応について検討してまいりましたが、今年に入り水田政策を令和9年度から根本的に見直す方向性が示されたことから、今後、情報収集に努め見直し後の対応について検討をしていくものでございます。

続きまして、農業委員会の予算（案）の概要を申し上げます。

予算書につきましては93ページから95ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、47ページから49ページになります。

それでは、概要書の48ページをお開き願います。

基本的方向についてご説明申し上げます。

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地集積や遊休農地の発生防止と解消に取り組んでまいります。また、農地法に基づき整備・公表している農地台帳システムや地図システム、タブレット端末等を活用し、データ収集の効率化を図りながら農地地図情報の精度向上に努めてまいります。

農業者年金業務につきましては、加入推進の取組を粘り強く進めていくことが重要であるため、関係機関と連携を取りながら制度の理解と推進体制の整備を図り、周知徹底に努めてまいります。

以上が農業委員会の予算案の概要でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 44ページ、6次産業化推進拠点施設整備事業でございますけれども、地元の農業者や地元の住民への説明の機会をどのように考えていらっしゃるかお聞きします。

○委員長（山田 仁） 平井補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えいたします。

拠点施設につきましては、現在、実施設計に取り組ませていただいているところでございまして、令和8年度中の完成を目指しておるものでございます。

ただいまありました町民の皆様への周知ということでございますが、開館時間である

とか利用料などそういった詳細が決まりましたらば、町報などによりまして随時お知らせをしていきたいと考えているところでございます。

また、地元でも要望等がございましたらば、説明できる範囲の中でご説明をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点お伺いいたします。

概要の44ページをお開きください。こちらの一番上の1番でございますが、食育推進事業に関してお伺いします。こちらは令和5年度から親子行事等への支援という形に変わったと理解しておりますけれども、参加されている方からの評価などについてはいかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 平井補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えいたします。

令和5年度につきましては蚕桑小学校の4年生、令和6年度につきましては鮎貝小学校の4年生でこの事業を親子事業として実施させていただいているところでございます。作っていただいた郷土食につきましては、芋煮とみそおにぎりになっております。こちらの料理につきましては見たり食べたりしたことのある料理ではございますが、実際作る場所からの体験をするということで、非常に子どもたちは楽しそうに参加していただいていると感じているものがございます、大変喜ばれている事業ということで認識をさせていただいております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。評判も高いと理解しましたけれども、令和7年度についてはどのような計画かお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 平井補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えいたします。

令和7年度につきましては荒砥小学校で開催させていただきたいと考えているところでございます。また過去2年間につきましては、屋外、外での計画もされておりましたが、やはり天候でありますとか鳥獣というところで、残念ながらですが屋内、コミュニティセンターをお借りしまして実施させていただいているという状況でございます。

また保護者の方もこういった機会にいろいろ子どもたちに体験してほしいという気持ちがありまして、令和6年度につきましては、火おこし体験というものを保護者の方が企画して下さって子どもたちも大変喜んでおりました。

こちらの令和7年度の事業につきましては、今後、開催させていただく小学校との打合せをしながら決定をさせていただきたいと考えておりますが、基本的な部分といたしましては、芋煮とみそおにぎりを作っていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番(横山和浩) 分かりました。火おこし体験、私も見せていただいたんですけども、子どもたちが一生懸命棒を擦り擦りして、おうちの方がもしかすると盛り上がっていたかもしれませんけれども、すごくよかったなと思って拝見していました。

一方、親子行事になる前は1つの年度で同じ学年の児童が全員、この伝統食に触れることができているというものがあります。それ以降、実際作るという部分もあってなお中身は充実したものになったと思うのですけれども、ただ一部の人しか小学校卒業するまでに体験できないということについては、ちょっと配慮も必要かなということを考えます。実践した学校等、改めてやってほしいとか、そういう要望などあるのか、お伺いいたします。

○委員長(山田 仁) 平井補佐。

○課長補佐(平井正秋) お答えいたします。

これまでにつきましては、食の文化街道連絡会議の皆様にご協力いただきながら郷土食を6年生の方に味わっていただいていたという事業でございました。こちらの親子行事に変わってからは自分で作り食べるということで、これまで以上に郷土食というものを伝承していただける事業かなと思っているところでございます。

また、体験した学校からのご意見といたしましては、やはり継続してほしいというお話をいただいているところでもございます。また町内の小学校が一巡してから再度、この事業について検証させていただき考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

○委員長(山田 仁) 横山委員。

○3番(横山和浩) 分かりました。

続いて、2点目でございますが44ページの3番、6次産業化推進事業についてお伺いいたします。こちらの近年の事業の利用者の傾向であるとか、その実績はどうなっているかお伺いいたします。

○委員長(山田 仁) 平井補佐。

○課長補佐(平井正秋) お答えいたします。

6次産業化の取組につきましては、調査・検討から開発・改良、そして販路の開拓、生産性向上と段階的な支援を準備させていただいております。

近年の傾向といたしましては、商品の開発や改良、また生産性向上のための機械導入という部分が増加傾向にあると思っているところでございます。

また、申請数につきましても平成24年から延べ32件、申請をいただいている状況でございます。こちらの事業につきましては毎年、ご利用いただいているような状況でございます。ただ、令和6年度につきましては、ご相談2件いただいたところでございますが、実施とまでは至っていない状況でございましたが、こちらの事業につきましては需要のある事業であると捉えさせていただいているところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。この6次産業化の推進事業、令和7年度に行うに当たってどういったことを大事にしていくのか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 平井補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えいたします。

支援内容につきましては、これまで同様の内容で令和7年度につきましては実施していきたいと考えているところでございます。ただ、現在計画しております拠点施設の整備という部分がありまして、そちらには様々な機器を導入する予定でございまして。そういったことから、こちらの補助事業と拠点施設の利用というところで相乗効果が出て多くの商品が開発できるような環境をつくりたいと思っておりますので、施設完成に向けて制度の見直しを行っていく必要があるのかと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 1点だけお聞かせ願います。

概要の44ページの農地利用効率化等支援事業であります。新規の事業であります。本事業は採択を含めて地域計画というものが現在策定されておりますが、その地区においての認定農業者並びに営農集団などへの取組に対しての支援と理解しておりますが、今現在、要望になっている事業内容等をお聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 平井補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えさせていただきます。

現在、要望が上がっているのが4件ほど要望をいただいている状況でございます。多くは、やはり効率化を図るための機械導入といった部分、また、暗渠設備を整えるというところで事業を申請していただいている状況でございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。これは全て19地区が今、整備の地域計画の中にありますけれども、この事業が具体的に今度、採択という運びになってくるか分かりませんが、なってきた場合について、例えばその事業の成果と申しますか、この機械を入れて少しでも生産額が向上するという取組が本当は目的なのかなと思っておりますので、その辺の要件等々も含めてどうなっているのか。また、将来の農業者個人なり団体の考え方などはどう捉えているのか、お聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 平井補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、やはり事業の目的といたしまして付加価値額、いわゆる所得になるわけですが、そちらの向上のほか、選択によりまして農産物の価値の向上でありますとか収量の増加、コストの削減、面積の拡大、労働時間の削減といった目標をクリアする必要があります。やはりその中で農業者が、地域計画の中にもありまし

たが、農業者が減少する中で限られた担い手の中で耕作していくには、やはり機械の導入という部分は必要性が高いと感じておりますし、さらにその地域計画で皆様につくっていただきました農地の将来像の実現に向けて農地の集積でありますとか、集約を進めていただくことによりまして、実施者の農業の所得の向上、さらには地域農業の強化が図られるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。それで、これも個人というか、団体と申しますか、その方々が町に申請して、しかるべく県にも申請するというのでこれからすると思えますけれども、母体となる地域計画をつくった1つのエリアのいわゆる代表者なり、会議体の中についてもこの人が地域の担い手だと、これから頑張ってくださいということでしたわけですから、その地域の代表者なりその会議体にも、こういう方がこういう申請をして頑張っているんだということで、地域の方も応援していただきたいなメッセージをどこかで発してもらいたいなと思っておりますが、その考えはどうか。

○委員長（山田 仁） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

この農地利用効率化等支援事業につきましては、その目的として地域が目指すべき将来の姿の実現に向けた取組を支援するというのが大きな目的となっております、今、委員からお話しありましたとおり、地域計画との関連性が非常に深い事業だと捉えているところでございます。

この地域計画の策定時には、地域の方を含め、また我々職員、JAの担当の方、土地改良区の方、生産者を含んで多くの方でつくり上げた計画だと認識しております。この地域の将来像についてご協議いただいたことをもって地域計画が完成したと思っておりますけれども、これをつくって終わりではないと我々としては捉えております。

この地域計画につきましては、完成後も年に1回程度の見直しを行う予定としております。そういった機会などを捉えさせていただいて、その地域の方々ですとか、一緒にこの計画をつくり上げた皆様と情報を共有し、さらにこの地域計画をブラッシュアップしていく取組を今後していければと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 私からも44ページの園芸やまがた産地発展サポート事業についてお伺いいたします。ただいま金田委員からありましたように、農地利用効率化等支援事業など様々な形での補助事業がありますけれども、こちらは令和6年度の価値ある園芸やまがた所得向上事業からまず名称が変わったということでお伺いいたしましたけれども、その補助する内容であったりとか、目的などについてどのように変更点などあるのか、改めてその事業の内容についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 平井補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えいたします。

本事業につきましては価値あるやまがたから一部変更されておりますが、内容につきましては踏襲されているという状況でございます。

変更点につきましては、サクランボについて別に補助を設けられたという部分でございまして、中身といたしましてはこちら概要書に書いてありますとおり、持続可能な農業経営に向けまして、園芸産地をリードする競争力の高い経営体の取組を支援する事業という部分になっております。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 果樹など園芸に特化した方々への補助対象ということだと思いますが、こういった方々への支援であったり要望など何件か現在あるのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 平井補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えいたします。

現在、要望をいただいておりますのが4件ほどございます。まず、多くは花卉、花になります。また園芸、トマト、ネギといった部分の野菜、そちらの部分で申請をいただいております、こちらにつきましても皮むき機でありますとか、ハウスの暑さ対策の部分で申請をいただいているという状況にございます。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） この補助金の補助割合、農家さんと県、町とで2分の1ということをお伺いしておりますけれども、その辺の補助割合についても変わらないのか、改めてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 平井補佐。

○課長補佐（平井正秋） お答えいたします。

補助割合につきましては、トータルで2分の1ということで変更はございません。内訳といたしまして県が3分の1、町が6分の1を支援することで、トータルで2分の1の支援となっております。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時50分といたします。

休 憩 （午後2時31分）

再 開 （午後2時50分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

林政課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） 令和7年度当初予算の林政課所管分についてご説明を申し上げたいと思います。

予算書の102ページから107ページまでと、概要の51ページから56ページまでを参照していただきたいと思います。

林政課分の予算の概要について基本的方向についてご説明させていただきたいと思います。

本町の森林の多くは本格的な利用期を迎えており、白鷹町森（もり）とつながる暮らしビジョンに基づき、伐って、使って、植え、そして育てる緑の循環システムの構築に向け、航空レーザ測量によるデジタルデータを活用した筆界想定図を令和7年度で完成させ、効率的な森林境界明確化、森林資源の把握等を進めてまいります。

また、森林資源の活用と森林林業の再生に向けて、機械化・省力化等による森林施業の低コスト化を推進するため、路網の整備に取り組んでまいるところでございます。

有害鳥獣対策につきましては、被害の軽減に向け地域及び関係機関との緊密な連携を図り、被害軽減に向けた取組を支援するとともに、町単独による有害鳥獣処理施設の整備に向けた検討を継続してまいるところでございます。

予算の体系と取組につきましては、52ページの下段を見ていただきたいと思います。

それでは、事業について主なところだけご説明させていただきたいと思います。

基本的方向でも述べましたデジタルデータを活用した事業については、事業ナンバー3番目、森林資源デジタル管理推進対策事業ということで、令和6年度に引き続き令和7年度につきましても、航空レーザ測量の成果を活用して、森林境界筆界想定図の作成を引き続き行うこととしております。これによって森林の境界の明確化を今後とも進めていくとともに、町内の森林資源の活用につなげていくことを考えているところでございます。

続きまして、55ページの事業ナンバー14、有害鳥獣対策事業につきましては、やはり鳥獣対策、非常に重要でございます。これにつきましては白鷹町鳥獣対策協議会を通じて鳥獣による農業被害への対策や農業被害対策実施隊員の活動等を支援するものでございますので、具体的には今後とも電気柵の設置、狩猟免許の取得の推進、有害捕獲に対する支援等を今後とも引き続き行っていきたいと思っております、これについては令和6年度からすると拡充をしたところでございます。

続きまして、事業番号15番、森林林業再生事業でございます。これにつきましては森林再生協議会を主体として、先ほど申しました白鷹町森（もり）とつながる暮らしビジョン、また白鷹町森林整備計画の推進を図るために、森林整備の加速化を図るために取組を実施していく予定でございます。特に来年度は新たに地域林政アドバイザーを雇って、これの事業を推進していくことを考えているところでございます。

最後に、56ページを見ていただきたいと思います。これは新規事業になりますが、17

番、森林保全支援事業についてです。これにつきましては森林の災害、要するに今般、話題になりました岩手の火災とか、もしくは気象害というものについて災害に対する森林保険の加入を進めるということに鑑みて、経費の一部を支援したいということで新たに事業を創設したところでございます。

それ以外は概要を見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。概要については以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 2つほどお伺いします。

まず、概要書の53ページ、5番の松くい虫防除事業と次ページ、6番の保全松林健全化整備事業についてですけれども、同じように松くい虫対策でございますが、この事業の違いなどをお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答え申し上げます。

松くい虫事業と保全松林健全化整備事業の違いでございますけれども、両事業とも松くい虫被害木の伐倒駆除と薫蒸処理を行いまして、松くい虫被害が広がるものを防ぐ事業でございます。

保全松林健全化整備事業につきましては、こちらは補助事業になっておりまして、松枯れの原因となるマツノザイセンチュウが寄生したマツノマダラカミキリが羽化する前に枯れた松を伐倒駆除するものでございます。大体6月初旬まで駆除が必要でございます。

続きまして、松くい虫防除事業につきましては、こちらは町単独の事業でございます。同じく伐倒駆除をするものでございますけれども、こちらは秋に行うものでございます。併せまして、この松くい虫防除事業の中には健全な松を守るために無人ヘリコプターによる薬剤散布の事業も入っておりまして、こちらは6月初旬に行うものも入っておりまして、こちら被害防除ということで行う事業でございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） あと1件ですが、概要書55ページ、15番の森林林業再生事業ですけれども、この中で地域林政アドバイザー、これはどういう事業をするのか。また、その下段にありますまちづくりアドバイザー報償費ですけれども、昨年度の新規事業のようですが、これはまた何をするのか、概要と昨年度実績とお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 村上係長。

○係長（村上博之） お答え申し上げます。

地域林政アドバイザーにつきましては、国が平成29年度より市町村の森林行政をサポートするために創設した制度でございます。林業技士や林業普及指導員等の資格を有す

る専門職の人材を市町村が雇用し、地域林政の推進を進めるものでございます。

白鷹町におきましても、平成29年度から令和4年度まで地域林政アドバイザーをお願いしておりましたが、高齢により退任し、令和5年、令和6年につきましては不在となつてございました。令和7年度につきましては、地域林政アドバイザーの要件を満たす人材の確保のめどがついたことから予算を計上したものでございます。

想定する業務内容につきましては、航空レーザ測量のデータを基に森林境界の明確化やその成果を活用した森林集約化に向けた業務を想定しており、そういった中で森林の所有者からの森林林業に関する相談なども想定しているところでございます。

もう1点でございます。まちづくりアドバイザーの内容ということでございますけれども、白鷹町では地域森林の保全と木材の活用、林業の振興に向けて全国に先駆けて一昨年から航空レーザ測量をはじめ、伐採や植林までの作業を一貫して行う一貫施業の取組など様々な事業を行ってきておるところでございます。こういった中で技術的にも森林経営においても大きな変革期を迎えている白鷹町の林業について、着実に、そしてスピード感を持って進めていくために、各部門の精通者である方をお願いしておるというものでございます。

予算計上させていただいたものにつきましては、そちらの委員の方々に對しましての交通費や宿泊費、費用弁償や委託料に相当する額を報酬として計上しておるものでございます。

そして、事業の実績ということでございます。令和6年度からお三方をお願いしておるというお話をいたしましたけれども、白鷹町と協定を締結する物林株式会社の大貫顧問、そしてデロイトトーマツの北爪さん、株式会社国土防災の田中アドバイザーをお願いをしておるところでございます。委員の皆様は林業や金融、緑化、そして防災において日本の第一線で活躍する方でございます。以前より白鷹町の事業に携わっていただいたこともございまして、地域の実情を踏まえた上で助言をいただいております。令和6年度につきましては、アドバイザー業務以外の活動も含め延べ30日程度、来町いただきまして広くまちづくりについてアドバイスをいただいたところでございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 2つの事業についてお聞きいたします。

まず、55ページ、有害鳥獣対策事業でございますけれども、拡充になっております鳥獣被害対策実施隊員の活動等の支援ということでございますが、これは猟友会への支援が増えるということでしょうか。現実的に実施隊員の手取りが増えるかどうかということですね、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

有害鳥獣被害対策実施隊員の活動支援でございますけれども、今、実施隊員になっておられる方が猟友会のメンバーとなっておるわけですけれども、実施隊員になるには町から実施隊員になるということで委嘱させていただいているところです。有害に関わる捕獲のために実施隊員の方の活動に対する報酬ということで、賃金の単価のアップの拡充を令和7年度から行う予定でございます。具体的には令和6年度までは時給で時間当たり1,298円だったんですけれども、令和7年度は時間当たり1,535円に拡充させてもらっているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 承知いたしました。

次に、鳥獣の誘因物となる放任果樹の伐採支援、これは令和6年度も行われたのですが、大分申請があったんですがなかなか実施の数が少なかったという実態があるようでございますけれども、どのぐらい拡充になるのかお知らせください。

○委員長（山田 仁） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

放任果樹の伐採支援でございますけれども、具体的には、正式名称が野生鳥獣市街地出没対策事業補助金となっております。こちらが県、それから町、それから実際に伐採される方の負担によって事業を実施するものでございます。県が3分の1、町が3分の1、実施者が3分の1でございますけれども、令和7年度の事業の予算規模としましては100万円を計上させてもらっておりまして、1本当当たりの伐採の上限が2万円となっておりますので、想定の本数は一応50本ということで予定しているところでございます。ただ、県、町、実施者ということでの負担がございますので、県の配分等、そこを加味しながら実施していきたいと考えております。

それで、申請が多いような場合の対応ですけれども、過去に熊などが出没しまして実際に熊が柿の実だったり栗の実を食べにきていた、そういう誘因している木を優先的に選択して実施していきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） ありがとうございます。今の件は承知いたしました。

もう一つの事業でございますけれども、56ページ、事業ナンバー16の山村生活環境保全対策事業でございます。こちらは環境保全のために集落近くの荒廃した森林において伐採や下草刈りを行うということでございますが、地区は限定されるのでしょうか、それとも通年、全町内を行うということでしょうか。

○委員長（山田 仁） 村上係長。

○係長（村上博之） お答え申し上げます。

山村生活環境保全対策事業につきましては、近年、町内でも熊やイノシシをはじめとして鳥獣被害が年々増加しておる状況でございます。それらに対応するために事業内容

といたしましては、鳥獣の発生が多い箇所につきまして1ヘクタールの面積について支障木の伐採とか下刈り、あと低層の枝打ちなどを行い人家と山林の緩衝地帯を造るというものでございます。

そして、具体的な想定ということでございますけれども、現段階では具体的な事業箇所につきましては、選定はこれからの状況となりますけれども、各地区の皆さんと相談しながら、学校施設やコミュニティセンターなど近くの地域の人が集まる施設の周辺を重点的に実施したいと考えております。現段階では1か所と考えておまして、初年度でございますのでモデル地区ということで設定しながら実施していきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 承知いたしました。そうしますと、毎年、1か所ずつ広げていただくということでよろしいですか。

○委員長（山田 仁） 村上係長。

○係長（村上博之） お答え申し上げます。

今の段階の計画ではございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、毎年、候補地を地区の方々とご相談させていただきながら、優先順位をつけながら進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） お伺いいたします。53ページの森林総合利用施設管理事業でございます。予算書104ページでありますけれども、伐木処理業務委託料ということで130万円ほど予定されておりますが、これの事業概要を見ますと、松くい虫以外の木を破砕処理をするということでやっておられるようでありますけれども、この破砕処理したものはどのような形で処理、また利用などをしておられるのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

森林総合利用管理事業の中の伐木処理業務委託料でございますけれども、こちらにつきましては、松くい虫被害で伐倒処理を行いまして薫蒸処理した松の木、主にふるさと森林公園内に積んである伐木ですけれども、こちらを破砕処理いたしまして森林公園内にチップ化してまいているところでございます。主にキャンプ場周辺の遊歩道を中心にまいて景観なりの整備を行っているところでございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。チップにして再利用しているということでありますけれども、素朴な疑問であります。薫蒸処理をされているということで今、お答えいただきましたが、被害に遭った木を焼却するのではなくてチップにしてまた利用するというので、そこからさらに松くい虫が広がったりしないのかなとちょっと素朴な疑問

でありますけれども、その辺の心配などはないのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

処理の方法ですけれども、松くい虫を媒介するものにつきましては、先ほどご説明させてもらったんですけれどもマツノマダラカミキリというカミキリムシが媒介するものでございます。カミキリムシも衰弱した枯れた松の木に卵を産んでそこで幼虫となりふ化していくわけですけれども、もし仮に薫蒸処理した中に幼虫がまだいたとしても、破碎処理いたしますのでかなり細かく破碎されてそこから被害が広がっていくという懸念はないと認識しております。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、概要書の56ページであります。18番、有害鳥獣処理施設整備事業をお伺いいたします。令和7年度は有害鳥獣処理施設整備基本構想策定業務委託ということで50万円を予定されておりますが、これ令和6年度で既に10万円を予算化して業務を実施しているのかと思っておりますが、今年、さらに50万円を計上するに至った理由についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

有害鳥獣処理施設の整備につきましては、昨年度、基本構想の簡単なものを作成して、まずは希望していた場所について地域の方のご理解を得るということでお話をさせていただいたところではございましたが、今年度、考えたところについてはご同意は得られないということで、もう一度、持ち帰って再度、町内で設置ができる場所というのを探していくというところで、新たに基本構想策定の予算というのを来年度につきましても予算計上しているところでございます。

中身については、基本構想だけではなくて場所によっては先進地事例等も地域の方にも見ていただくとか、そういうことにも活用できたらなと考えているところでございます。よろしくお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。なかなか地元地域の理解を得るということで難しいこともあるのかと思っておりますけれども、新たに計画を練り直すというところでありますけれども、おおよその場所についてなど目星と申しますか、ある程度、想定される地域などあるのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

新たな場所については、いまだ複数箇所を事務方で挙げている段階で、まだオープン

にするというところではないと考えております。まだ1つに絞っていないところがあって、その中で幾つかの想定場所がありますので、その地域の方々にもご説明しながらご理解いただける場所で設置箇所を選定していきたいと考えています。その中で基本構想というものができてくるのかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。もう一つ、気になる部分でありますけれども、処理施設の処理方法について、焼却であったり薬品を使った処理であったり様々な方法があると聞きしておりますが、その辺の方法についてもこれからの基本構想策定の中で決めていくという考えでよろしいのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） 処理の方法については、今のところ、想定としては福島県の飯舘村でやっている最新型の減容化施設、木材チップと堆肥を使った溶かす施設というのがあります。燃料を使って燃やすとか、そういうことになると、やはりいろんな経費がかかってくる、ランニングコストもかかってくるということを考えて、今のところ、事務方で考えている一番いいのは減容化の施設ではないかと考えております。それを念頭に、地域の方々にもご説明を申し上げてご理解いただけたらいいかなと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） まず最初に、笹原委員の質問に関連してであります。概要書55ページ、14番の鳥獣の誘因物のある放任果樹の伐採支援についてであります。今年度、補正予算で新たに行われた事業だと思っておりますが、この伐採される樹木に関しては様々な条件があったと思うのですが、条件に値するものでの申請数というものはどれくらいあったか、まず伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

放任果樹の伐採支援でございますけれども、令和6年度の要望本数につきましては、区長さんを通じて各地区に要望をご案内させていただきましたところでございますけれども、その本数につきましては、56本あったところでございます。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） ちょっと確認ですが、先ほど笹原委員のとき、執行数というものは発表されましたか。

○委員長（山田 仁） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） 失礼しました。令和6年度の実際に切った本数につきましては、10本でございます。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） このように本当に需要があるということが見てとれるのですが、本当に地域の方というか、勘違いしてる方もたくさんいらっしゃるようでありまして、全ての木が該当すると何か勘違いされている方がいらっしゃるようですので、こちらの条件についても周知を来年度に関してはよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、あと2点ほど伺ひます。

概要書53ページの事業ナンバー3番、森林資源デジタル管理推進対策事業において、航空レーザ測量成果の活用により効率的に森林境界の明確化が進む中で、私有林の境界も分かるようになってくると思ひますが、これら私有林を経営される意向というものを民間の個人の方への意向調査というものを今後どうしていくか、伺ひたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

森林資源デジタル管理推進対策事業でございますけれども、令和5年度に実施いたしました航空レーザ測量によりまして令和6年度、令和7年度と筆界想定図を作成していくわけでございますけれども、作成した次年度に筆界の確定作業、具体的には所有者、それから地元の精通者なんかをお呼びいたしまして、そこで実際に筆界案を見ていただきまして、場合によっては林内に、くいなど境界があるというところは、その部分は確認しながら反映させていきたいと考えているところでございますけれども、その際に私有林、今後、そこをどうしていくかというところにつきましては、所有者をご案内したときにそこで意向調査なども実施できたらよろしいかなと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） この私有林に関しましては、こちらにもう人が住んでいないというか、いらっしゃる方もいると思ひますので、本当にせつかく明確になって私有林が管理されない状況になることのないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それであと、概要書の56ページの事業ナンバー17番の森林保全支援事業について森林保険加入に関わる経費の一部支援という事業のようではありますが、本町の加入状況について伺ひたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 村上係長。

○係長（村上博之） お答え申し上げます。

森林保全支援事業の概要につきましては、現在、白鷹町で伐期に達しております森林につきまして、次年度の森林資源の造成に向け主伐再造林の更新伐を進めている状況でございます。

再造林した苗につきましては、植栽直後の活着が不安定な状況の中では干害や倒害のリスクも非常に高い状況でございます、それらの対応に向け将来の森林資源の確保のために森林保険の加入の促進に向け支援するものでございます。現在の白鷹町内の加入

状況でございますけれども、現在、白鷹町内では旧森林開発公団、今の森林整備センターですとか、旧山形県林業公社、今のやまがた森林と緑の推進機構の森林については加入している状況のようではございますけれども、財産区ですとか、私有林の加入につきましては、加入はない旨の報告を森林保険を行っている森林研究整備機構より報告をいただいております状況でございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 私有林に関してはなかなか勧誘というのは難しいと思われそうですが、財産区への勧誘も必要と思われそうですが、その辺は保険加入について進めていくのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 村上係長。

○係長（村上博之） お答え申し上げます。

近年、やはり財産区を中心に森林の伐採と植林が進んでいる状況でございます。そちらの植林した場所でございますけれども、森林事業者からそういった森林保険への加入の促進とか、我々からも財産区に向けて発信して加入を促していきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後3時23分）

再 開 （午後3時25分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

商工観光課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） それでは、商工観光課所管の令和7年度当初予算（案）の概要についてご説明を申し上げます。

予算書につきましては92ページから93ページ、5款労働費、次に107ページから116ページ、7款商工費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、57ページから64ページになりますので、よろしく願いいたします。

それではご説明をさせていただきます。当初予算案の概要の58ページをお開きください。

初めに、基本的方向につきまして申し上げます。

本町の経済状況につきましては、原材料高や燃料費、電気料金などの物価高騰の継続により、企業は厳しい経営環境に置かれているものと認識しております。引き続き経済動向を注視し、必要な支援策に取り組んでまいります。

雇用情勢は幅広い業種で人手不足の状況にあることから、人材確保に向け従来の取組に加え、新たに採用者へ自動車運転免許費用の助成を行う事業者への支援などにより、新規学卒者の町内企業への就職促進を図るとともに、人材育成に向けては事業者が従業員に対して行う研修費用等への支援により、リスクリングを通じた労働生産性の向上に係る取組を促進してまいります。

地域産業の活性化の取組につきましては、企業立地及び設備投資に伴う雇用の創出に向け、新産業団地造成に係る整備基本計画の策定に取り組むとともに、若者や町外からの移住者等による創業を後押しするため、事業開始に要する経費への支援拡充を行ってまいります。

買物環境の充実につきましては、移動販売に係る運営費補助を継続し、買物困難地域の解消及び見守りなどの福祉的な対応に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、新たな観光交流推進計画に基づき、関係機関と連携し、地域の魅力を発信し、誘客拡大に取り組んでまいります。

また、日本の紅（あか）をつくる町として、紅花生産量日本一の継続と紅花文化の伝承に向け、引き続き連作障害への対応や人材確保など安定した紅花栽培に係る支援を行い、魅力ある観光資源として発信することで地域活性化につなげてまいります。

ふるさと森林公園につきましては、施設の再整備に向け引き続き取り組むとともに、ふるさと森林公園を中心とした地域循環型ウェルネスツーリズムの推進を図ることにより、持続可能な観光事業の確立へ新たな取組を進めます。

交流推進につきましては、縁（ゆかり）のある自治体や関係団体との交流を推進しながら、関係人口の拡大を図ってまいります。

ふるさと応援制度につきましては、引き続き民間事業者に業務を委託し、事業の効率化を図るとともに、当町を応援してくださる方々とのつながりを大切にしながら、町の魅力発信の強化と寄附額の増加に向け取り組んでまいります。

予算の体系につきましては59ページに記載のとおりでございます。

次に、主要事業につきましてご説明申し上げます。なお、新規や拡充した事業を中心に説明させていただきます。

初めに60ページをお開きください。5款1項労働諸費でございます。

事業ナンバー3番、人材確保対策事業につきましては、これまでの取組に加えまして採用者へ運転免許助成を行う企業への支援を行うとともに、新たに東京圏大学生のUIJターン就職に係る引っ越し費用等への支援などにより、企業の人材確保を支援するものでございます。

次に、61ページの下段から62ページの観光費でございます。

事業ナンバー13番、交流推進事業につきましては、友好関係都市や東京オリンピックのホストタウン事業のレガシーとしての中国との交流事業を委託するほか、当町出身者

団体の支援を行うものでございます。

事業ナンバー15番、地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム推進事業につきましては、体験型観光により心身の健康やリフレッシュに資するウェルネスツーリズムをキーワードに、町内観光資源の連携を図り持続可能な観光事業の推進を図るため、市場調査などを行うものでございます。

次に、63ページ下段から64ページの上段の地域産業活性化対策費でございます。

事業ナンバー8番、創業支援事業につきましては、若者や町外からの移住者等の起業、または事業の多角化を促進するため、事業開始のための施設整備費等の一部を支援するものでございます。

以上が商工観光課所管の主な事業の概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 合計で4点お伺いします。

概要の60ページをお開きください。

労働諸費の事業ナンバー3番、人材確保対策事業に関連して2点お伺いします。

まず最初に、運転免許の助成を行う企業への支援ということ、これは新しい事業と理解しておりますけれども、この事業を行うに至ったその背景、併せて実際にこういった支援を行っている事業所があるのか。そして、こういった事業を支援してほしいという声があるのか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） お答えいたします。

今回の事業の目的でございますけれども、県立荒砥高等学校生徒数につきましては、生徒数の減少によりまして荒砥高等学校の就職者数は、今年の卒業生を含めまして直近3年間は年間10人前後と就職者数の絶対数が減少している現状でございます。また、今年春の荒砥高等学校からの就職者の約8割が白鷹町内の企業への就職となっておりますが、近隣高校である長井工業高校からの白鷹町内への企業への就職割合は1割前後で推移している状況でございます。

このような中で、他市町村に所在する高等学校等から町内企業への就職確保を促進するため、企業の取組を支援するものでございます。

それから、町内企業家からの事業の状況、あるいは要望の状況でございますけれども、具体的にそのような助成をしている企業はどれほどあるかというのは現時点で把握しておりませんが、事業に対しては町内企業、または商工会から事業について要望をいただいている状況でございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。人材不足というものが進む中で多様な手を打ってい

らっしゃる、その一つと理解いたしました。

実際にその補助をするに当たっての要綱というのか分かりませんが、その中で想定されている要綱の内容と実際何人ぐらいを予定というか、想定されているのか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） 補助の内容について説明させていただきます。町内企業が町外企業と差別化を図り採用確保を推進するため、町内企業が新規採用者運転免許助成を行う場合に、町内企業の支出額の2分の1を商工会を通じて補助したいと考えております。

具体的には町内居住の方につきましては、採用者へ運転免許費用の2分の1が助成されるよう、また町内就職かつ町外居住の場合については、採用者へ3分の1助成となるよう、当該費用を企業と町で半分ずつの負担となるよう支援を行う形で考えてございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 続いて、人材確保対策事業の2つ目ですけれども、従業員等のリスクリングに取り組む企業への支援ということでございます。この企業への支援等を考えますと、専門家の派遣事業とか様々な事業をこれまで町でも行ってきていると思いますが、新たな支援を始めるということについて、その背景とか目的についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） お答えいたします。

初めに、人材育成につきましては、事業者が企画し主催する社内研修と外部の団体が企画、主催する社外研修の大きく2つに分かれております。

本町においては、社内研修については、今、横山委員からお話しいただいたとおり、専門家派遣事業により研修を開催することは可能となっております。また、社外研修につきましては、機械関係の製造業につきましては、技能検定受験に向け白鷹町商工会に委託しまして実技研修を開催し、技能習得の支援を行っているところでございます。

働く上で身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度として技能検定がございしますが、機械加工のほか、建築、大工や園芸、装飾、調理など計133職種で検定が行われているところです。個々の企業が自己の企業の業種に係る知識、技術を向上させるために従業員に行う研修は非常に多様であり、本事業によりこのような幅広い業種において、リスクリングを通じまして労働生産性の向上につながる取組を促進してまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。幅広い業種でお使いいただけるということで、広報に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、62ページをお開きください。13番、交流推進事業の国際交流事業委託料125万円についてお伺いたします。まずこの事業でどのようなことを行われるのか、その中で求める成果は何かということをお伺いたします。

○委員長（山田 仁） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

この国際交流事業でございますけれども、これは東京オリンピックのホストタウンのレガシーとして令和6年度にコロナ禍を経まして5年ぶりに開催した内容となっております。

それで、令和6年度の事業の実績といたしましては、9月に中国の天津から2名の野球協会の方をお招きしまして町内の野球場でありますとか屋内施設を見学していただいております。そして、1月になりましてからは子どもたちを四川省の成都市と西安市から12名ほどお招きをしております。その中で日本の子どもたちと野球、ソフトボールを通じての交流などを実際に行ったという内容でございます。野球を通じまして子どもたちの相互交流を図る事業ということでございまして、令和7年度につきましても今年度同様の事業を考えているという内容でございます。

また、求める成果ということでございましたが、子どもたちの相互交流ということで、特に白鷹町の子どもたちに国際的な視野の醸成を図っていただきたいということと、またホストタウンの目的であります人的交流、経済的交流、そういったところも目指していくものでございます。また、今回訪れていただいた中国からの子どもさんたちも将来、大人になってからぜひこの山形県白鷹町を訪れていただきたいという願いもございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

最後ですけれども、概要の62ページの15番、地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム推進事業についてお伺いたします。こちらですけれども、これまで日本の紅（あか）をつくる町であるとか、観光4シーズンであるとか、伝統工芸、様々な観光のプログラムというか、テーマがあって取り組んでこられたと理解しております。ここにウェルネスツーリズムという新しいものを加えていくということにつながりとか連携というものが必要になってくるのかなと思うのですけれども、そのあたり、どう進めるのかお伺いたします。

○委員長（山田 仁） 小口係長。

○係長（小口将太） お答えいたします。

これまで取り組んでまいりました日本の紅ですとか、観光4シーズン、伝統工芸事業など様々、観光事業については継続して取り組んできたところでございます。新年度、予算で新たに計上させていただきましたウェルネスツーリズム推進事業につきましては、

現在取り組んでいるそれぞれの事業、白鷹町の魅力をいろいろな角度から発信してまいりました。

これらの観光資源を観光コンテンツですとか、特に体験型、滞在型の観光によりブラッシュアップ、磨き上げていくための縦串、横串となるような連携、それをウェルネスツーリズムというキーワードを持ってつなげていきたいと考えているものでございます。新たに新しく何かをつくるということではなくて、これまで地域の方々に担っていただいた観光資源、伝統的につないでいただきました観光資源をより魅力化、観光コンテンツ化、そして稼ぐ力につながるような仕組みづくりですとか、そういった体系をウェルネスツーリズムのキーワードの下につくってまいりたいと考えているものでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。新しくではなくて、ウェルネスツーリズムという言葉の中で仕組みづくりをやっていくのだということかと理解したところでございます。

そうすると、連携のための観光のプラットフォームというんでしょうか、言葉としては何が正しいのか分かりませんが、そういった機能が必要になってくるかなと思いますし、それぞれクオリティを高めてというためのコーディネーターのような方も必要なんじゃないかなと思うのですが、そのあたりについて何か取組等をお考えであればお伺いします。

○委員長（山田 仁） 小口係長。

○係長（小口将太） お答えいたします。

委員にご指摘いただきましたとおり、連携のための仕組みですが、それに伴うツールについては非常に重要なポイントだと考えております。デジタル技術を活用という視点も踏まえまして本事業においてどのような仕組み、ツールが最適かというところは検討してまいりたいと思います。

現在、本町の観光の課題の一つでもあるところで通過型というところがございます。これをつなぎ込むために滞在型、そして体験型というキーワードを持って取り組んでまいりたいのですが、こちらについては、やはり現状としてそれぞれの事業者がそれぞれ取り組んでいただいているというところがございまして、一体的な市場を把握できるような情報がないというところがございます。これらの仕組みやツールを選択・導入していくためにも、令和7年度の予算で計上させていただきました事業の中で市場調査等を取り組みながら、それぞれ適切なツールですとか仕組みを検討してまいりたいと考えております。

もう1点、ご指摘ありました効果を上げていくためのコーディネート的な機能につきましても、やはりこれまで観光事業を担っていただきました皆様方の人材育成という視点ですとか、また専門的な観光業ですとか、それぞれ専門的な知識を有した外部人材の

活用についても、この事業の中で検討して効果的な取組について進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 3点ほど伺いたいと思います。

まず概要書の60ページであります。横山委員と関連しておりますが、事業ナンバー3番の人材確保対策事業における新事業としての地方就職支援金についてであります。これは昨年12月定例会の一般質問で本町の対応について話題とさせていただきました。来年度からは、就職活動の交通費に追加して就職の際にかかる引っ越し費用も対象になるということですが、この学生への周知、PRをどのようにしていくか伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） お答えいたします。

本制度については、奨学金返還支援事業をさらに強化するといえますか、そういった意味で事業が国で位置づけられているものでございます。

本事業については、町ホームページで奨学金返還支援事業等と併せて周知を行うとともに、東京圏の学生を対象とした国・県連携した事業でありますので、県とも連携しながら周知を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 県と連携しながらということであります。分かりました。

そして、本町の企業にとっても魅力あるというか、本当に戻ってきてこういうもので来ていただければ本当に魅力ある事業だと思われませんが、本町の企業にとって会社案内等にも掲載していただければより効果が出てくると思われませんが、本町の企業にこの事業の内容は説明されておられますか。

○委員長（山田 仁） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） 地方就職支援金の事業につきましては、まだ町内企業に対して説明、周知しておりませんが、今後、企業に対して商工会等と連携しながら周知を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 予算が決定しないうちに企業にPRはできないわけですので、何とぞご理解をお願いします。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 大変礼いたしました。予算もまだ本当に決まらないうちにこんな質問させていただきます。本当に失礼いたします。

それで、もしこの予算が決まってどのような流れで学生の支給となる予定となるのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 主役は、やはりUIJターンの学生を中心としたということですが、一番は、我々は広報をベースにご家族の方に見ていただけるようなものをつくるしか、私はないだろうと。そのお子さんがどこの大学に入られてどういう道を選択がなされるのかということまでは把握しきれませんので、やはりご家族の方に見ていただくというようなこと、それが一番重要でないのかなと感じます。でも、広くPRすることは大事なことでありと認識していますので、そういう取組をさせていただきたいと思っています。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。

続きまして、概要書64ページ、ふるさと応援費のふるさと応援事業であります、直近の寄附額の状況を伺います。

○委員長（山田 仁） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

ふるさと応援事業費の直近の状況でございますけれども、件数で申しますと、約3,700件、寄附額につきましては約6,700万円という状況になってございます。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 予算額と申しますか、令和6年度のまだまだの感がありますが、これに米騒動と申しますか、米価の影響、米不足というものが影響されておられるか伺いたしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） 先ほどちょっと申し上げた今年度の見込みということでご理解いただきたいと思います。そして、米の状況ということでございますけれども、米は非常に人気がございます、全体の寄附金額のうちに占める割合でございますが、2月現在でございますと約2,800万円ほどとなっております、全体寄附額の約4割を占めているという状況でございます。そして、2月時点で米ももうストップしているという状況でございます。

○委員長（山田 仁） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。

最後であります、概要書、ちょっとページが戻りますが63ページの事業ナンバー3番、企業立地環境整備事業についてであります、新産業団地につきましては、私も12月にこの背景等について一般質問させていただいたわけですが、その背景については町長より、本町の既存の企業より用地確保の要望があり、そして、用地確保がままならない場合は町外移転も考えられると、本当にあってはならないことだと思われました。

それで、この基本計画の策定も急がなければならないと思われませんが、既存の企業の

方にも早くお示ししながら進めていかなければならないと思われませんが、この基本計画等の策定は、来年度のいつ頃まで策定する計画と考えておられるか、伺いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

来年度に策定をいたします基本計画につきましては、これまで用地の絞り込み等々の調査も行ってまいりましたし、今年度、事業手法等の調査委託なども行ってきたところでございます。それらの状況を踏まえましてできるだけ早期にと考えておりますけれども、ただ基本計画と合わせましてほかにももう一つ、旧でいいますと、農村工業法という法律ですけれども、今、農村産業法というものがございます。そちらの計画も立てなければならぬということで大変ボリュームがある計画になっておりますので、できるだけ早くと考えておりますけれども、年度内ぐらいはもしかしたらかかるのではないかと見込んでいるところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけ関連で質問させてください。

概要書の64ページ、丸川委員が質問したふるさと納税の件でございますが、今年度の見込額、示されたわけでございます。令和5年度よりは若干少なく、ただ、令和4年度から比べれば増という数字ではございますが、そこから見えてくるかと思いますが、今後、新たな返礼品等の検討というものはなされるのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

先ほど、今年度の見込額ということでございますが、白鷹町の特徴として少量多品目ということでございます。特に白鷹町は農産物が9割を占めるということでございます。常にロットが限られているわけでございますけれども、それに影響されない加工品でありますとか、そういった商品を今探っているという状況でございます。

今年度も担当と事業者を訪問しまして新たに出品いただける方々の調査でありますとか、また出品方法などにつきましても手法を検討しているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 私も1点だけお伺いしたいと思います。概要書の62ページであります。12番の地域の魅力発掘・発信事業でありますけれども、東京外国語大学の学生を受け入れて町の魅力を発掘していただくということでございますが、令和7年度におきましては、どのような視点で町の魅力を発信していただくように考えておられるのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

今年度も東京外国語大学から生徒を招きまして事業を進めてまいったところでございます。町外から見た白鷹町の様子ということのコンテンツづくりということでしたのでございますが、来年度につきましては、検討にまだ入っているということで、来年、特にこれをするということは現在ございません。

ただ、東京外国語大学の学生さんたち、町外の方から見たときの白鷹町、どう映るか、その魅力を発信できるようなもので検討してまいりたいという路線は一緒でございます。以上でございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。本当に若い方々の柔軟な視点ということで、やはり現地に暮らしております我々はなかなか思いつかないような、気がつかないようなところをいろいろ発見してくださると思えますけれども、学生さん方の研究と申しますか、調査結果でありますけれども、そのようなことを受けてこれは参考にしていくということだと思っておりますが、こういった結果をどのような形で今後、観光であったりそういう分野に生かしていかれるのか、お伺いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 東京外国語大学につきましては、前のブリヂストンの社長の荒川さんが東京外国語大学のご出身でありまして、そのの理事になっておられるというところから山形県に研修に子どもたちをよこしたいと、学生をよこしたいというところから始まったところでございます。中には、高畠町、飯豊町、白鷹町、あともう一つあったと思ったんですが、その中で交流をしておりますが、半分以上の方が外国から来られる生徒さんでございます。留学生という形になるかと思えます。

実は私ども、大分世の中はインバウンドということもありましたのでヤナ場とか、ふるさと森林公園とか、あるいはお寺とかいろいろ看板を立てて分かりやすくしているつもりなのですが、私が一番最初に言われたのは、白鷹町はローマ字なのですか、英語ですかと聞かれまして本当に戸惑った思いがあります。

我々は日本語を読めるものですから下に書かれている文字が当然だろうと思っていたのが、これを統一したらいいですよというお話をいただいて、多分ローマ字に統一したかと思えます。そんなこともありまして、あとは地図上で見ると白鷹町は非常に平坦なんです。ところが実際に歩いてみると、本当に坂が多くて大変です。できれば自転車も電動自転車にしてくださったら喜ぶのではないかとか、そういうサジェスションをいただいたことが本当に私は昨日のように思っているところでございます。

毎年おいでになる学生は違はずですから視点が全く違うのではないかと思いますので、私としては、東京外国語大学の方、今は本当にインバウンドで外国の方が非常に多いわけですので、少しでも参考になるようにウエルカムというような形でできるように

なればいいなということで、今後においても、どういう視点で彼らが調査研究して下さるかということはまだまだ分からない部分がたくさんありますけれども、それらに期待しながら交流というものを深めていければありがたいなと思っております。

○委員長（山田 仁） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 2点ほどお尋ねしたいんですけれども、概要書61ページ、観光費の2番、ふるさと森林公園管理事業5,733万1,000円ありますけれども、この中、管理委託料、これH E S T A大倉に5,200万円だと思っておりますけれども、残りの500万円の内容はどういったものでしょうか。

○委員長（山田 仁） 小口係長。

○係長（小口将太） お答えいたします。

こちらふるさと森林公園管理事業につきましては、管理委託料のほかのおおよそのところでございますが、500万円の分につきましては施設の老朽化がございます。こちらの維持修繕に係る維持工事費を計上させていただいているところでございます。

そのほかについては細かい施設の管理・委託、H E S T A大倉以外に委託しているような管理委託分が計上されておりますので、本体部分の指定管理料5,200万円と維持工事500万円というのが大きな構成要素となっている事業でございます。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 施設はかなり多くありますのであちこち修繕がかかるとは思いますけれども、この管理委託料の中にパレス松風の分かと思っておりますけれども、継続的に予定の中で修繕費とかは計上されていないのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 小口係長。

○係長（小口将太） お答えいたします。

指定管理につきましては、10年間の基本協定、そして年度ごとの年度協定を結ばせていただきまして委託業務をお願いしているところでございます。

こちらの積算につきましては、それぞれ必要な経費を盛り込ませていただきまして、協定において20万円以下の修繕については指定管理者の責務において実施するということで協定を結ばせていただいているところでございます。20万円以上を超える部分につきましては、やはり大きな工事費、特に基幹設備ですとか、大きな施設本体部分の修繕工事に係る部分と認識しておりますので、そちらにつきましては基本協定に基づきまして、また工事の修繕の中身におきましてそれぞれ判断させていただきまして、まずは基本協定に基づいて、金額要件の中で町の責務として実施する部分について対応させていただきたいと思っております。やはり老朽化した施設でございますので設備が整備当初から同じ設備を使っているというものが多々ございます。1か所破損ということになりますと大きな金額がかかってくる場合がございますので、こちらについては維持工事ということで500万円の予算を予定として計上させていただいたところでございます。以

上です。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） この500万円は結構大きなお金ですけども、修繕予定などあれば、また緊急時に対しては多く支出になろうかと思うんですけども、その辺の対応の方法等はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山田 仁） 小口係長。

○係長（小口将太） お答えいたします。

現在、既に予定されている修繕ということはございません。こちらにつきましては、毎年、500万円という予算規模の中で、昨年度以前は修繕費ということで計上させていただいたところでございますが、今回指定管理者が替わりまして修繕の基準の金額要件についても見直しさせていただきましたので、より高額な設備、敷地関係の修繕という対応となるところでございますので、工事費に予算化をさせていただいて安全に町民の皆さんに、そして、町外からいらっしゃった皆さんに施設を利用していただけるようにということで対応していきたいと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 施設の利便性、また施設そのものも来町して利用される方にとっては商品でございますので、なるべくきれいな形で修繕していただければありがたいなと思います。

続きまして、その次の段、3番目ですけども、ふるさと森林公園整備事業の中で再整備木材活用コーディネーター業務委託料とありますが、このコーディネーターの業務内容、またこれは単年度なのか、いつ頃までこのコーディネーターを活用するのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小口係長。

○係長（小口将太） お答えいたします。

木材活用のコーディネーター業務につきましては、令和6年度も補正予算にて予算措置をさせていただき継続的に取り組ませていただくものでございます。

こちらにつきましては、ふるさと森林公園の施設整備におきまして基本構想の中でも掲げさせていただいたとおり、町産材の活用を目標として進めているところでございます。こちらは町産材活用のために必要なコーディネートを業務委託するものでございまして、町産材につきましては、やはり切り出しから乾燥、製材まで町内で行っているところでございます。急激な需要の変化の対応ですとか、それぞれ必要数量、また施設整備に対応可能な規格等もございますので、こちらは計画的な事業実施のために必要な支援をいただくものでございます。

こちらにつきましては、施設整備の状況を踏まえまして、まず令和7年度につきましては実施設計に向けて計画的に進めるように引き続き支援をいただきまして、翌年度以

降につきましては施設整備の内容ですとか、木材需要の状況などを踏まえまして改めて検討させていただきながら、施設整備において町産材が適切に、そして魅力的に使っていただけるように業務を委託させていただきまして、しっかりと事業を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

○委員長（山田 仁） ここでお諮りいたします。

一般会計予算の審査途中ですが、本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。
ご苦労さまでした。

延 会

〈午後4時05分〉

